

令和5年第3回会津坂下町議会定例会会議録

令和5年8月31日から令和5年9月13日まで第3回定例会が町役場議場に招集された。

令和5年9月5日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 佐藤宗太	8番 山口享	9番 青木美貴子
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 小畑博司	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴木久	書記	中村夏実
書記	加藤秀法		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤銀四郎
政策財政課長	佐藤秀一	生活課長	新井田英
建設課長	古川一夫	産業課長	長谷川裕一
庁舎整備課長	遠藤幸喜	会計管理者	田部嘉之
教育課長	上谷圭一	子ども課長	五十嵐隆裕
監査委員	仙波利郎		

◎開議の宣告

◎議長（水野孝一君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 （開会 午前10時00分）

なお、11番、五十嵐一夫君より、所用のため遅参の届出がありますのでご報告いたします。

また、本日も大変気温が上がるような状態でございますので、上着は自己判断でお脱ぎになって結構でございます。

◎議長（水野孝一君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第3号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、13番、小畑博司君、1番、目黒克博君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（水野孝一君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、1番、目黒克博君、登壇願います。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）（登壇）

1番、目黒克博でございます。通告に従い、一般質問をいたします。

先日、9月1日は防災の日でありました。防災の日についておさわり、ちょっとお話しさせていただきます。

さて、防災の日とは何なのかということですが、ちょっとお話しさせていただきます。防災の日とは、台風、高潮、津波、地震などの災害について認識を深める、それらの災害に対応する心構えを準備すると制定されました、早く言えば、啓発の日であります。

我が当町にも、地域の防災計画書というものがございます。その内容には、様々な災害対策について記載されております。その内容を、ちょっとはしょってお話しさせていただきます。

国の防災基準、要するに、基本計画や県の地域防災計画書と連携した、会津坂下町の地域防災に関する計画であります。本計画に基づき、安全で災害に強いまちづくりを進めるとともに、町及び町内の防災関係機関が処理しなければいけない事務及び事業について、総合的な運営を計画したものであります。これを効果的に活用することによって、町及び住民の生命、身体生命を保護し、被害を最小限に軽減する。追って、社会の秩序維持と公共福祉の確保を図ることを目的とするというふうに謳われております。

年々、国内外の災害が甚大化する傾向にある今日では、現在の環境実態に合わせた対処法を見直さなければならぬと、日々感じております。また、災害の被害を軽減するため、自助、共助、公助は不可欠であります。

災害はいつやってくるかわかりません。自分の命は自分で守るために、意識強化に努めていこうではありませんか。防災、防災と私、言い続けておりますが、やはり町民を守る、町として何ができるか、いつも気がかりで仕方がありません。それについて、私のできることであれば、協力していければというふうに日頃思っております。

それでは、一般質問の通告に、内容に入ります。第1、医療費の負担軽減についてであります。

1つ目、0歳児から付添いが必要とされる入院の際に、付添いの者の費用が実費になるということから、その負担軽減の対応策はないものかということをお伺いします。

2つ目、ジェネリック医療品の普及率、そして現在のその実情と実態をお聞きいたします。

第2に、休日の当番医の内容についてでございます。

1つ目、当番医の利用に当たり、現在は当番表の両沼郡医師会を記載されております。もっと広範囲の会津若松及び喜多方医療機関の当番医を記載することにより、患者さんの希望診療がもっと広がるんじゃないのかということをお伺いいたします。

2つ目、高齢者の皆様にも分かりやすく、当番表に診療項目内容を記載する考えはないのでしょうか、という高齢者に温かい当番表の記載について伺います。

第3、コロナ感染症対策についてでございます。

第2類から第5類に入って、まだまだ感染者が、今現在、会津地方でも増えております。その現状、実情、あと対策をお聞きいたしたいと思っております。

第4、当町のごみ管理についてでございます。

これは小川原地区でよろしいでしょうか。集積されているごみの除草の対応について伺いたいと思っております。

以上、壇上からの質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

1番、目黒克博議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、本年5月8日に感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、日常における感染防止対策については、各自の判断に委ねられることが基本となりました。

一方で、感染力の強さや病原性などのウイルスの特性が変わったわけではなく、県内及び会津管内においても患者数が急増しています。気を緩めず、基本的な感染対策を継続するとともに、町民相談窓口や希望者が接種できるワクチン体制を引き続き実施してまいります。

感染の拡大により、新たな生活様式や価値観の広がりなど、コロナ発生以前にはなかった様々な変化がもたらされました。また、町の多くの事業の中止を余儀なくされてきましたが、入念に準備を進め、町ににぎわいと活気を呼び込んでいくため、現在、多くの事業を再開することができております。今後も町は一丸となって、町民の皆さんが安心安全に、そして、健康的な生活を送っていただくことを念頭に、活力があり、町民一人一人が生きがいを持てる持続可能な会津坂下町を実現できるよう、ウィズコロナにおける各種施策の推進に努めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願いたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

皆様、おはようございます。

私からは、ご質問の第1の1と2、及び第2についてお答えいたします。

初めに、第1の1についてお答えいたします。

現在、本町におきましては、付添者の負担軽減に関する制度はございません。乳幼児及び児童の入院費用につきましては、会津坂下町乳幼児及び児童医療費助成に関する条例に基づき、医療保険の対象となる医療費の自己負担分について助成されておりますが、医療保険の対象とならない差額ベッド代、食事代などについての助成はなく、実費負担となっております。同様に、付添者にかかる費用である寝具のレンタル費用、食事代などについても、医療保険の対象ではないことから、実費負担となっております。

次に、2についてお答えいたします。

国民健康保険での受診状況におけるジェネリック医薬品の普及率は、令和5年6月診

療分で81.1%であります。この数値は、県の医療費適正化計画における目標値である80.0%は達成しておりますが、県内市町村国保の平均である84.6%を下回っている状況にあります。

医療費の増加は、被保険者の窓口負担の増だけではなく、国保税の増にもつながりますので、引き続きジェネリック医薬品の普及促進に向け、使用勧奨や広報啓発に取り組んでまいります。

次に、ご質問の第2について、1と2について関連いたしますので、一括してお答えいたします。

休日当番医は、国県医療計画における初期救急医療体制である在宅当番医制として位置づけられ、休日や夜間において、比較的軽症の救急患者を受け入れるものです。

本町におきましては、昭和53年より本事業を開始し、両沼地区7町村において、一般社団法人両沼郡医師会へ事業委託をしております。

当番医につきましては、委託先である両沼郡医師会が協議の上、作成し、各町村へ配布しているため、当番医や医療項目の掲載など記載内容の変更につきましては、郡医師会及び管内7町村での協議を必要とする事項となります。

また、委託先以外の医師会内容を掲載することにつきましては、本事業が地域の開業医と連携することで、第二次、第三次救急医療を担う医療機関に患者が集中しない役割を担っていることから、両沼郡医師会のみのお知らせとしております。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

改めまして、おはようございます。

私からは、ご質問の第4についてお答えいたします。

議員ご指摘のごみにつきましては、坂下東第一土地区画整理地内の町管理地等の草刈り作業で集草をしたものを、県有地に一時的に集積したものであります。草刈り作業は年2回実施しており、1回目の作業で集積したものが、ある程度乾燥した段階で、今月中に予定している2回目の草刈り作業の分と合わせて、搬出・処分する計画となっております。

なお、今後も県有地への集積が必要なことから、周辺住民の方々が不快に感じないような場所に集積させていただきます。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

医療費の負担軽減について、2 点、再質問いたします。

確かに、回答いただいた内容については理解できます。しかし、0 歳児からの医療負担については無料化ということでされております。しかし、付添いの方の入院、あくまでも、付添いでの入院という形になるんですけども、これは事実、私のうちでもありました。本当に負担が大きいということで、0 歳児を同時に入院させるということに関して、かなり負担が出ました。

それについて、幾らか、町独自として軽減策はないものかということでお聞きするわけなんですけど、今のところそういう回答の中では、該当に当たらない項目であるということではありますが。この無料で医療費を出してもらうことに関してはすごくありがたいということのその裏には、それなりの出費がかかっているということになります。その支払いに関しても、実費払いという形でお支払いしているわけです。

町として、その新たな負担を軽減、医療費を軽減する考えというのは、要するに、対策法、今のところ考えていただきたいということでこの質問あるわけですけど。それに対して、生活課長、今後の負担額を軽減できる対策法というのは、見当たらないものなんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

国保の医療費は、年々、今回は増加しておりますが、それを負担軽減となると、今ほど、議員おただしのおり、ジェネリックであったり、そういう部分があるかと思いません。そしてまた、まずは病気にならないということが、健康維持ということが大切かと思いません。

ちょっと話、戻りますが、その付添いの方の補助の部分あるかと思いますが、その点については、まず、付添いの方の補助の前に、本人の、例えば差額ベッドであったり、そういう食事代であったり、そういう部分の、例えば今後、町として、そういう部分に補助していくのかというような、ほかの近隣市町村、全国ちょっと見てみますと、そういう部分については補助していないというような経過もありますので、その点については、ちょっと今後考えて、いろいろ各市町村の動向も研究していかなければならないと思っています。

国保の給付費を下げるというようなことになれば、国保のちょっとお話をさせていただくと、当然、検診であったり、そして、国保のそういう健康運動事業であったり、そういういったところを充実させながら、なるべく病院にかからないというような、そういう

ような、町としての進め方でいきたいと思っております。

以上でございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

関連した質問をいたします。国保では、年間、町にどのぐらいの国保として請求される金額があるのでしょうか。負担金ですね。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今ほどの無料化の部分の金額かと思いますが、それについては国保分でございますと、大体690万ぐらい。個人負担分ですけども、その分を、町から無料化というようなところで、国保の分に入っているというようなところでございます。

件数、ちょっと人数は把握が難しいんですけども、レセプト件数については年間大体2,000件ぐらいというふうなところでございます。

以上でございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

国保の分に関しては、約700万、年間2,000件ということでお聞きしました。

社会保険に関しては、子ども課でよろしいですね。前もって、これに対しては、お話しいただきました。

ちょっとお話しします。乳幼児に対しては約1,700万、件数としては約7,000件。児童7歳から18歳に関しては、約3,000万ですね。件数として1,100件というお答えをいただきました。

これ、社保に関してはかなりの金額が出ているということで、大体4,600万ということでご回答いただいていたんですけども、これをやっぱり削減しようというのは、ちょっと難しい問題だと私も理解しておりますが、啓発ではないんですが、やはり今、生活課長が言われたとおりに、健康診断とかというようなことになるんでしょうけども、

あと自己管理になると思うんですが、0歳児、乳幼児に関しては、ちょっと難しいような判断ではないのかなというふうに私は思っています。それはあくまでも親の責任なのかなといえば、それまでなんですけども、管理的な面に関してはかなり厳しいものだという事だと思いますので、その件に関しては、今後の課題じゃないのかなというふうに私は思っています。

毎年、この金額に関しては上昇しているということでお聞きしたんですけども、正直、対策法って、本当にこれ、あるんでしょうか。私はないような気が。金額の補助、補助をされた金額に対しての削減というのは、ちょっと難しいんじゃないのかなというふうに、私、個人的には思うんですが。その辺についてお尋ねします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

生活課では健康増進係において、4か月から3歳6か月まで検診というようなことで見ております。その中で、妊婦の方であったりお母さん方にいろいろな助言であったり、そういうことを指導して、なるべく子供たちが病気にならないような、そういうような指導しております。

また、そういうお母さんたちが、例えば悩みがあったら、私どもの保健師のほうに相談に乗って、そして、こちらのほうから助言をするといったところで、なるべく子供たちが健やかに育つような、そういうような対策を取っているというようなところでございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

今後とも、その辺でやっていただきたいというふうに思います。

ジェネリック医薬品について質問いたします。

昨日、家に帰りましたら、福島県後期高齢者医療広域連合というところから、こういったはがきが届いていました。これは、あくまでも高齢者に対しての啓発のはがきだと私は理解しています。今、ご利用のお薬をジェネリック医薬品に変えてみませんかという事のこと、この広報の話が来ておりました。

まさしくうちは、母が後期高齢者でございます。後期高齢者にこのはがきを出して、どういうふうに理解するかというのは疑問に思いました。私のように同居していれば別なんですけども、高齢者単独で生活されている方に関しては、字も小さいし、なかなか

理解できないような啓発はがきではないのかなということでしたのでございます。

高齢者に対しては、病院に通院されている際に、ジェネリックという言葉自体も、恐らく理解していないのじゃないかなというふうに感じております。先生の、医師の言われるままに投薬されるのが実情でないのかなというふうには、私は理解しております。

そこで、生活課の出番ではないかなというふうには思うんですが、高齢者に優しいこのジェネリックの案内に対して、どのように案内していったら理解していただけるのかなということなんですが、課長、どうでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

実は後期高齢者の方だけではなくて、国保についても、そういうような勧奨のはがきを出しております。確かに、ジェネリックと聞いてもぴんどこない、後発医薬品と聞いてもぴんどこないかと思えます。

成分は同じ成分で作って、効き目も大体同じだということなところで、高齢者の方、そのはがきもらって、小さくて、ジェネリックと聞いても、100円ぐらい安くなるのかぐらいしか分からないと思えますので、こちらと役場と医療機関と調整して、お医者さんにかかったときに、お医者さんなり、看護師のほうから、こういうものですよというような説明をしていただければ、分かってくるのかなと。例えば、はがきだけでは、ちょっとなかなか分かりづらい部分があるかと思えますし、またその後、広報なりで、ジェネリックについて特集とかちょっと組んで、今後やっていきたいとは思いますが、高齢者の方、何分、ジェネリック後発医薬品といってもなかなか理解し難い部分がありますので、医療機関と連携を取りながら、なるべくご理解いただけるような形で進めさせていただきたいと思えます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

そのとおりだと私も理解しております。ジェネリック医薬品に変えることもメリットがあるということで、わざわざこのようなはがきを出すわけですから、町も今後とも、この広報活動に、広報に力を入れていただきたいというふうに思います。

実際、ジェネリックに関しては、かなり普及率は増えたということで、好ましいことかなというふうに私も感じておりますので、その辺を、これから今後とも広報に力を入れていただきたいというふうに思います。

次、第2、休日当番表の内容についてお伺いいたします。

当番医ですけれども、これ、私、ホームページでこのような資料を、救急診療当番表というものをプリントアウトしてみました。これは月ごとにその担当医が記載されております。これはあくまでも、町のホームページの中からの抜粋でありまして、これ、広報の中でも、多分、当番医、その月ごとの当番医の表示は多分されているというふうに記憶あります。

この中で、やはり、ある方からこういうふうな話がありました。やはり高齢者の方なんですけれども、その月ごとの当番医に関して、もっと広く紹介がないものかというような質問というか、お願い事というか、そういう話を聞きました。

そこで、若松とか喜多方とか、先ほど説明にありましたが、そういう記載がないものかということで、そういう話があったので、今回の質問にさせていただいたわけなんですけれども。そこで、記載するに当たっては、いろんな条件があるということですが、正直、これはあれでしょうか、両沼郡医師会の記載するに当たっての、年間の組合費とか、会費というのは、やっぱり発生するのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

両沼7町村と郡医師会とは、委託契約を結んでおりまして、年間319万ほど、坂下分で大体110万ほどですかね、お支払いしているのは。そのような形で委託契約を結んでいるというようなことで、年間の休日の当番表についても郡医師会が作成して、各7町村へ配布しているというようなところがございます。また変更があれば、随時変更の部分をお知らせいただいて、毎月の広報に載せているというようなところがございます。以上でございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

やはり金銭的なものがかかるということでもありますので、例えば若松地区とか喜多方地区、かなりの金額なようですね。

一応、例として1点だけ参考にお話ししたいと思います。約、人口的には西側の行政なんですけど、5,000人ほどの町でございますが、これは会津地区、会津若松、喜多方、会津坂下町の紹介が記載されておりますが、やはり、住民の方にお聞きしたら、やはり、かなり医療の紹介が多いということはずごく安心だなという、安心感があるそうです。

正直言いますと西会津町です。若松の医院は6件、喜多方が6件、会津坂下町が3件あります。その中でやはり、本当に救急関係であれば、中央病院、医療センター、竹田病院となるんでしょうけども、やはり町医院として、やっぱり必要なのかなということで。野沢地区というのは、野沢の診療しかなかったと思います。だからこそ、この会津地区全域に医療紹介をしているのかなという、そういうふうには私は思うんですが。

やはり、医療に関しては、どこの地区の人でも気持ちは同じだと思います。多くの医療紹介をしていただくことによって、自分の行きたいところ、選択できるという、選択肢が広がるのではないかとということで、私もそう思うんですが。

今後、野沢がどうの、いいということではないんでしょうけど、それは、環境は違いますよね、坂下と。そういう、若松、喜多方の医師を、当番医を紹介したいというか、できる考えというか、今後の進展はないんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず、郡医師会と地域が連携して、地域医療を担っていくというのが基本であります。そして、その若松と喜多方、若松市医師会、喜多方市医師会の部分の休日当番表なりを載せるとなると、そうなってくると、また、若松と喜多方辺りの医師会との委託、事業の委託契約が出てくるのかなというような形。当然そうしますと、費用も出てくるのかなといったところがあります。

しかしながら、やはり、若松に行く人もいるかと思いますが、でも基本は、地域郡医師会との地域医療を担っていくというのが基本でございますので、その点、進めさせていただきたいというようなところでございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

確かに、病院関係に、大きな病院に行くのは、皆さん、切に思っているかと思います。開業医院との差別をなくすために、平らにするためにこういう制度もあるのかなというふうに思いますので、できればということ、高齢者の方のご希望であって、そういうのをやはり、耳を傾けていただきたいなというふうに思います。

あと第二の、高齢者を対象に、当番表の診療項目の内容の記載はできないものかということですが、これに対して回答をお願いします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

記載の内容についても、郡医師会から、こういうことでというようなことでありますので、その点についても、7町村と郡医師会とで協議しながら進めていくほかありませんので、勝手に入れるわけにいかないものですから、その点は、今後そういう機会があるかと思しますので、その点ちょっとお話をしたいと思えます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

とにかく高齢者に優しい案内板を作っていただきたいというのが、私の思いであります。これから前向きな方向でお話ししていただきたい。医師会のほうとお話ししていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

あと、コロナ感染症に対しては、本当に回答いただいたそのとおりであるというふうに、私は理解しております。私も感染者の一人でありまして、本当につらい思いをいたしました、今回は、長期にわたって後遺症も残ったし、それに対して、今、かなりの影響が仕事に対してもあります。私も甘く見ていたところもありまして、やはり2類から5類になったということもあったんではないか。それに対して、やはり気が抜けたというところもあったと思えますし、先ほど回答いただいたとおりに、今後、各自、気をつけながらということで、生活したいなと思うところでございます。確かに一家全滅でした。うちの場合は、全員です。

そこで、0歳の入院、高齢者の入院ということもありましたので、その辺も今後の反省材料として、生活したいなというふうに考えております。

それでは、第4の当町のごみ管理についてでございます。

これは1か月ちょい前に、町民の方からのご意見でありました。あそこにビニール袋がたくさんあるんだけど、何だいというような意見があったものですから、それに対して、ちょっと質問させていただいたところでございます。

連絡を受けて、直ちに私は現場に直行いたしました。そしたら、あるわあるわという、かなりのごみ袋、このぐらいのものが。中を見たら草でしたね。町民から見ると、ちょっと気持ち悪いという反応でございました。早く何とかならないのかということでありましたので、その声をお話ししたわけでございますが。

これは回答にもありましたけど、これ、このごみというのは、いつ頃から置かれてるか、ちょっともう一回お願ひします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

集草、除草によって出た草を一時的にビニール袋に詰めて、県有地に集積しているという状況でございます。

以前は、草刈り作業から処分までシルバー人材センターさんのほうに委託をしておりましたが、処分先がもう満杯で処分できないという話をいただきまして、草刈り作業と集草作業をシルバーさんをお願いをし、出てきた草を、現在は、あいづダストセンターさんのほうで処分いただいてということでございますが。基本、刈ったものをすぐ出すことも可能ではあるんですけども、やはり量的にかなりの量になる、当然、処分費用もかかるというようなことでございますので、ある程度乾燥させた上で、量を減量して、経費も抑えたいという思いから、一時的に県有地のほうで集積をさせていただいて、2回目の除草が終わった後に、まとめて処分をするということでございますので。

ただ、今般ご指摘を受けた部分については、昨年度の秋、要は2回目の除草分も含まれていると確認しておりますので、本来であればその時点で処分すべきものが、ちょっと冬を越えて春先まで残っていたということでございますから、今後につきましては、その年度年度で完結できるよう、当然あそこの周辺を通られる方に不快に思われぬような集積方法も含めて、対応してまいりたいというふうに考えてございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

一時保管は別に構わないと思います。ただ、今ほど言いましたように、住民の方の不愉快な思いというのは、やはり大事な、それを解決するのは大事だというふうに思うんですが、そこに立て看板ぐらいを一つ上げていただいて、これはこういうごみで、こうなんだよ、いつ頃撤去しますよというような看板を一つくらいでも、立てていただければ、住民はそこで思いは解決するんじゃないかなというふうに思われたものですから。その辺の実施をお願いできればというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

区画整理区域内の地権者さんも含めて、町民の方に分かるような案内等々を考えてまいりたいというふうに考えてございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

いろいろ答弁、回答いただきまして、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、目黒克博君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により6番、渡部正司君登壇願ひます。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）（登壇）

6番、渡部正司でございます。通告に従ひ質問をいたします。

今回の質問は、SDGsと言われる何に相当するのでしょうか。私、今回は広報を取り上げさせていただきました。これから推測するには、パートナーシップで目標を達成しようというのが一番かなというふうに考えています。あらゆる視点から、全ての人を対象とし、取り残さないことを目標とするSDGsの観点からの理念、これを念頭に置きながら質問をいたします。

まず第一であります。広報・広聴についてであります。古川町長が誕生して2年が過ぎました。この間、新たなリーダーシップの下、職員の意識改革のきっかけにもなるとして始めました案内窓口の設置、あるいはYouTube「今週のしょうへい」に見る町長の動向発信、さらにはふるさと納税返礼品の開拓など、多彩な試みを実現してこられました。

その中での「今週のしょうへい」においては、町民とのコミュニケーションもうかがえ、今では町長自身の動向発信にとどまらず、御田植祭など各種イベント紹介などにも広がってきております。最近では、100回も超えてその内容も充実し、見ていてもすごく洗練されてきたなという感覚も持っております。また、広報あいつぱんげでは、「庄平のどろんこ日記」も記載されてありますが、町長の個性も発出されていると感じています。これら広報にも職員のお知恵、あるいは工夫も感じられ、好感を抱きます。

一方では、全町民の耳目の的になっている新庁舎建設、これに関しては、新しいまちづくり、これを謳っておりますが、その方向性も、まだまだ五里霧中にあると言わざるを得ません。できる限り多くの町民の皆様から支持を得た庁舎建設としたいと、そういう意は酌むことはできますが、その手法には判然としないものが残るのも正直なところで、流言飛語も耳にいたします。町側の伝えたいことが、全町民に果たして真に届いているか、これが疑問が残っております。

町長就任時には、4つの柱を掲げておられました。中でも、特に若い世代の主要性を訴え、変える勇気を強調しておられました。これらへの取組、これは新庁舎建設に限らず、その実行、実現をするには、広報・広聴の重要性というのは、言をまちません。現状の広報・広聴システムにもし不足があれば、これを補って、住民と行政の連携を生かす、これがPRというものでありますが、パブリックリレーションですね。住民と行政の連携を生かす鍵となることを期待するところです。

そこで、広報・広聴全般についておたしをいたします。

1、町の広報・広聴の考え方、まず基本的なところを伺いたいと思います。

次に、現在の広報・広聴の種類には、実際に行っているものとしてどのようなものがあるか、どのように運用・処置されているのか改めて伺います。

3つであります。現行システムの広報・広聴の課題、これをどう捉えておられますか。また、その課題をどのようにして改善していくのか、方策を実践する方法を伺いたいと思います。

4つ目ですが、各地区の懇談会を催行するとしております。実際に懇談会も開かれておりますが、現状では参加者がやはり少ないです。これはどこの自治体でも同じような悩みを抱えておりますが、より多くの参加者を得る工夫として、どのように考え、そして、それを行っていくのか、おたしをしたい。

5つ目です。広聴制度の中にパブリックコメントがあり、ホームページでも知らせされています。これまでの実施経過、経緯からどう評価しておりますか。

6番目ですが、現在、町ホームページの中には、町へのご意見・ご提言、ここには、ファクス、はがき、それからメールフォームが利用できるようになっております。この現在の利用状況について伺います。

7点目ですが、新たな広聴システムの一つとして提案をしたいと思います。現在備わっているシステムがありますけれども、町長自らが聞いてくれるというような、そういう雰囲気を持った、親しみやすいダイレクトメール、例えば、庄平メールとか、キビタンメールでもいいのでありますが、そういったものを取り入れる考えはないか伺いたいと思います。

8点目ですが、町長就任に当たっての4つの柱を振り返ったときに、それらの広報・広聴の取組、どのようにされていて、その手応え、あるいは施策がどのように深まっています、その先、どのように発展をしていくのか、どのように感じているのか伺います。

最後ですが、若い世代の主要性を盛んに強調しておられました。これを具体的にどのように広報・広聴し、その浸透性をどのように現れているか伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

6番、渡部正司議員のおただしのうち、私からは質問の第1の1についてお答えいたします。

町における広報・広聴は、町民皆様のご意見、ご要望を把握し、その課題を解決する方策を施策に盛り込み、その取組状況や成果を情報発信する、皆様の生活をよりよくするための行政運営の基盤であると認識しております。

広聴は、住民の声などの投書や懇談会でのご意見、ふだんの業務での声はもちろん、あらゆる機会や媒体を通して、町民の思いや声を聞き、施策に反映させるもので、これを情報として町民に伝えるのが広報であり、広報誌やインターネット、また、防災無線等を通して、行政サービスや災害情報、季節の行事やイベント情報を分かりやすく伝える手段であります。また、町内外に町の魅力を発信し、町の活性化につなげていくものであります。

この広報・広聴の仕組みを最大限に活用し、町民皆様にとって住みやすい町、信頼いただけるまちづくりを目指してまいります。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第1の2から9についてお答えいたします。

初めに、ご質問の第1の2と3についてお答えいたします。

広報の種類につきましては、紙媒体、電子媒体とに分けられております。紙媒体は、毎月25日発行の広報あいづばんげ、10日発行の情報かわら版、また、各課から重要事項のお知らせがある場合に発行する各課からののお知らせがあり、いずれも毎月10日、25日に行政区を通じて、各家庭に配布をさせていただいております。

電子媒体においては、ホームページ、フェイスブック、旧ツイッターでありますエッ

クス、インスタグラムなどの町公式SNSやユーチューブがあり、「今週のしょうへい」など、リアルタイムでの情報発信に努めております。

広聴の種類につきましては、郵便やメールでいただく住民の声や、直接ご意見を伺う懇談会、ホームページでご意見をいただくパブリックコメントがございます。

住民の声は、令和4年度には、郵便で30件、ご意見箱への投函は3件、メールで10件の合計43件あり、令和5年度8月末現在では、郵便が4件、ご意見箱への投書が3件、メール2件の合計9件の投書をいただいております。

実現可能なものは即座に改善に取り組み、時間が必要なものや検討を有するものについては、年次計画により対応しております。また、記名のあるものは全て、本人に対し回答を行ってまいりました。

しかしながら、ご意見の件数が少なく、町への関心の希薄さを実感していることから、今後は定期的に広報誌に掲載し、皆様の声に対し、町がどのように課題の解決を図るのかを明確にお伝えし、情報発信不足について解消してまいりたいというふうを考えております。

また懇談会は、町民の皆様と対面により生の声をいただくことが目的で開催するものであり、地域づくり懇談会等の各地区懇談会や各種実施事業における懇談会を実施してまいりました。今後も継続して実施し、町民ニーズを的確に把握し、課題解決に努めてまいります。

パブリックコメントについては、ご質問の第1の5でご説明申し上げます。

次に、ご質問の第1の4についてお答えします。

地域の皆様方にご意見をいただき、町政を発展させるため、毎年、各地区懇談会を開催してまいりました。特に令和4年度、5年度の地域づくり懇談会は、主に新庁舎建設についてであり、町民皆様にとって、極めて関心の高い内容であったと思われれます。

開催に際しましては、約1か月前に広報誌において周知しておりましたが、効果的なタイミングでの周知ではなかったため、参加者が少ない結果となってしまいました。今後、懇談会等開催のお知らせは、広報誌、情報かわら版、SNS等、あらゆる媒体を活用し、開催直前まで徹底した周知を図ってまいります。

次に、ご質問の1の5についてお答えします。

パブリックコメントは、皆様のご意見を行政運営につなげることを目的とする制度で、本町では平成23年9月1日の実施から現在まで、第六次振興計画や高齢者福祉計画、介護保険事業計画等の各種計画を含め20件を実施し、いただいたご意見は13件でありました。これは、計画策定時に設置された町民参加の委員会等の意見を反映して案が作成され、さらにパブリックコメントによりご意見をいただいたことで、一定のご理解をいただけたものと考えます。

一方、行政施策への興味関心の低さや制度の周知が徹底されておらず、これらは情報発信不足が原因でありました。今後は多くの方々に興味を持っていただけるよう、あらゆる媒体を活用し、広報を強化してまいります。

次に、ご質問の1の6と7についてお答えします。

現在、ホームページの町へのご意見・ご提言コーナーにつきましては、メールによりご意見をいただくもので、町長へのダイレクトメールであります。このコーナーに寄せられるメールの件数は、令和4年度は10件、令和5年度は2件で、年々減少しており、広聴がうまく機能していない結果であると反省しております。

現状のモバイル端末の普及状況を考えますと、今後、さらに携帯電話等を活用した広聴の機能充実が求められることが予測されます。これらを機に、渡部議員ご提案のとおり、新たにメールに愛称をつけ、周知し、親しみを持ってご意見をいただける環境整備を整えてまいりたいというふうに考えております。

次に、ご質問の1の8と9についてお答えします。

免許返納者へのタクシー券やバス乗車券の助成、健康ポイント事業等を多くの方々にご利用いただいております。周知効果はあったものと認識しており、これらを施策に対する町民の皆様の満足度につきましては、ご利用状況や申請時のやり取りから、一定の効果と手応えを感じております。

また昨年、会津農林高校有志と青年会議所の若手たちが町と協働して、ニュージェネレーションばんげ課プロジェクトが始動しました。住みやすい町を目指すために、若者の意見を施策に反映する取組を積極的に進めてまいります。

今後も町民の皆様に、町施策に関心を持ち、一人でも多くの方々にまちづくりに参画していただけるよう、広報・広聴の機能を最大限に活用してまいります。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午前10時59分）

再開を11時10分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前11時10分）

再質問があればお願いいたします。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

今回は、また広報について取上げをいたしました。私、広報についての質問をするのは、平成29年の第2回るときも、広報についておただしをした経緯があります。そのときも申し上げていたんですが、私は広報・広聴というのは、非常に町にとって、とても重要ですね。町全体を表すものでもあるというふうに思っています。

したがって、広報・広聴は単なるお知らせをするだけとか、聞いただけということで

はなくて、その中に含まれている、いわゆるPRというふうに皆さん一般的に言われるかと思いますが、単純な宣伝とかお知らせということではなくて、パブリックリレーションですから、お互いにいい関係、信頼関係を築くということがPRというふうに私は捉えています。当初アメリカでもこれは始まったようなんですが、GHQで日本に勧められたというふうに考えて聞いております。

この広報・広聴というようなこと、改めて、私、町の規定ちょっとチェックしてみましたら、町政広報に関する規定というのはございます。町政に関する広報は、町政の実態を常に正しく末端にまで浸透徹底しというふうにあるんですね。ですから、今まで、広報、そのほかのメディアを通して、広報という一般的に言われることは実施されてきたと思いますが、果たして、規定に言っているように、末端まで浸透を徹底しているかという、そこがちょっと疑問かなといつも思っています。懇談会等の案内を出しても、最終的にはあまり人数が少なかった。それには、広報が分からなかったとか、そういう会があったのかとか、後で聞くことが多々あったんですが、正しく末端にまで浸透徹底しというところを、このところがちょっと欠けているのではないかというふうに思います。

そこで、第1の1で広聴・広報についてのご答弁をいただいたんですが、そのリレーションというつながりとか、その信頼を深めるところが少なかったので、少し残念なところはあるんですが、その広聴・広報の機能を発揮する仕組みとか、浸透させるための仕掛けということについて、何かお考えがあったらお尋ねしたいと思います。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

渡辺議員おただしのとおり、広報・広聴は町の行政基盤の根幹であるというふうに認識しており、また、広報と広聴は表裏一体のものであるというふうに認識しております。

今現在、広報の仕組みが、イベントの情報であったり、様々な情報の提供をさせていただいておりますが、町の重要施策であったり、町の事業の進捗状況を十分に伝えられているのかというふうに考えますと、少し足りなかった部分もあるのではないかなというふうにまず考えております。

また広報についても、紙で町の広報誌としてご覧になる方、あとSNSを使ってご覧になっていただく方等々、広報の媒体も多岐にわたってきて、受け取る側も、世代によって受け取る媒体も違ってきているというふうに感じております。その中では、量的なものだとかも制限される媒体もございますが、的確に、やっぱり町の今の事業の進捗状況であったり、様々なものをお伝えする機会を、あらゆる場面で拡大していかなくやらないかなというふうに思っております。

そうしますと、それらの意見をお聞きする仕組みができてくれば、お寄せいただいた

意見がこのようなものであり、町としてはどういうふうにして検討して、それをどういうふう施策に盛り込んで、その結果、こういう効果が上がっていますよということで循環をしていく。この仕組みをまず強化をし、その循環のスピードを速くしていかなければ、広報・広聴というのは、どこかで詰まってしまうのかなというふうに認識しております。

今、様々な媒体を使って、情報をうまく分散させながらも、核となる情報は全てに載せていくというような工夫が必要ではないかなというふうに、今、認識しております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

今、あらゆることをして循環をさせたいというお話が、答弁をいただきましたが、まさにそのとおりだと思います。

広報、お知らせをしたからということで、いつも後で言われてしまうようなことが、結構あったんでね。一般的、広報というのは、実際に伝えたいことが、本当はやっぱり、確かに載っているとは思いますが、そこに載ったからもういいだろうということで済ませてはいないかなと。一般的にアライバイ広報と、そんなふうにも、ちょっとやゆもされるんですね。届いているかどうか関係なくて、とうにお知らせしたんだというふうなイメージが残ります。

今、言って、答弁していただいたように、広報・広聴は、ある事業のPDCAのCのチェックのところなので、非常に大事だというふうに思うんですね。それを次の施策にまた生かしていくということで、非常に重要な循環サイクルが回ってほしいなというふうに思います。

第1の2と3のところ、失礼しました。今の答弁の中でおっしゃっていただいたことなんですが、これもアライバイ広報がどうかというか、ちょっと言葉が変なんですけど、役場前に設置してある掲示板ございますね。今日も昨日も見たんなんですけど、なかなか見にくいです。A4の紙が、いわゆる公告を、あそこの中では掲示板には示されているんですけど、最近では、東第一土地区画整理の計画審議委員の候補者がこれこのでしたとか、あと税条例が変わったんですというのは、いっぱい公告が示されているんですけど、あのガラスの中で見えないです。はっきり言いまして。

そして、そのA4を積み重ねていって、それをA4クリアファイルに入れているだけで、よく目を凝らしてもよく見えないんですよ。ただ皆さんの行政の公告は大切ですから、やらないといけないんでしょうけれども、本当にあれを読んでほしいのかというふうに思っているかどうかだと思うんです。あの掲示板も汚れていて、透明なガラスなんですけど、曇りガラスとは言いません。目を凝らしても、クリアファイルなどがみよーんとゆがんでいて、これはどうなのかなというところもあるんですけど、そういったと

ころ、今、どのように感じておられますでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

おただしのとおり、今の町の掲示板につきましては、老朽化も激しく、なかなか見づらい、ましてやクリアファイルに入れて、クリアファイルも折り曲がっている場合もある、そういうふうに見づらいというふうに感じていらっしゃるの事実かというふうに思います。

今後は、それらについては、まずきれいにするということは、一元的にあるかというふうに思います。また、掲示板の仕組みについては、規定の中でやらなければならないことですので、また、それはそれとしながらも、それらの情報をPDFにしまして、今、町の入り口にサイネージボードを掲示しておりますので、そちらのほうでデジタルで見ていただくことも、やっぱり担保していかなければならないのかなというふうに思っております。

これは広報・広聴でもあるとおり、様々な手段を使って多くの場面で見いただく機会をつくっていくことにつながっていくのかなというふうに考えておりますので、それらの実施については、大至急取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

ぜひアライブ広報と、出ただけのことではなくて、本当に読んでもらいたいなんだなというところを、いろんなチャンネルを通じて示していただきたいと思います。

答弁の中で第1の2と3の中では、住民の声、そのほか件数を示していただきました。合計、令和4年度が43件、今年度は9件というふうにあります。

記名のあるものについてはご本人に回答しているというところでありましたが、その実際の中身の公開とか、それから、展開、その後どういうふうになりましたよということについての状況は、どのようにしているのでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

お寄せいただきました住民の声の公開につきましては、基本的に年に一度、広報誌のほうで掲載をさせていただいているところでございます。

その中で、お寄せいただいた意見と町の取組方針、あと、年度内で事業が進んでいけば、こういう形で事業を実施しておりますということで広報はしておりますが、これについてもやっぱり年に一度ですので、記憶にはなかなか残らないということがありますので、これらについても、この頻度を上げていくであったり、あった都度、掲載するなり、やり方は様々あるかというふうに思いますので、これらについても、できるだけ多くの機会に皆様のほうに周知をして、関心を持っていただく、声を上げれば、町はそれに耳を傾け、取り組んでいるんだという姿勢をお示ししていきたいというふうに考えております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

先だって、山形県河北町の議会運営委員会の方が、我が町に行政調査に来られました。その目的は、未来トークの仕組みと皆様の、私たちの感想について伺いたいというものであります。

実は河北町は、広聴というものについてかなり細かくやっております、びっくりするぐらいなんです。ちょっと紹介しますと、いろんな広聴の仕組みがあるんですね。「べに花メール」とか、それから「町長と語る日」「町長と未来の花を咲かせよう！」「べに花・夢トーク」「いきいきふれあいトーク」、さらには「町長への手紙 君の想いを聴かせて」というようなことを、いろんなところで媒体または面談を、当然ながらそういった仕組みがあります。

中でも町長への手紙などについては、小学生から高校生までいろんな方が寄せていらっしゃるようで、その中身についても随時公開をしています。何かやっぱり、小学生は小学生なりの、でも大切などころがいっぱいあって、ああすごいなというふうに思っていますよね。

例えば例なんです、小学生では、河北町のごみをみんなで減らしたい、それから、どこかの交差点で、僕たちが手を挙げても止まってくれる運転手さんが少ないので困っている、安全に通学できるようにしてほしいですとかね。単純な日常の事柄なんです、それらについて真摯に町のほうとしては答えをして、このようにやっていますというふうに答えていました。ぜひ、町でもそういうことの一つとして、私も今回提案したメールというのはあるんですが、そのように取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

また、幾ら窓口を設けても意見が少ないという、ここでは、答弁の中では、町への関

心の希薄さとおっしゃって答弁されました。その原因には、やっぱり広報しているけれども、その浸透性がやっぱり低いんだろなというふうに感じています。特に新庁舎建設については、面談会、懇談会をしたいんだけど、するんだけどもという、回しても、なかなか気づかない方も、ちょっとやっぱりおられたんじゃないかなと思うんですね。そういったときには、特別なところにはそのキャンペーンとか、強化月間、強化週間とか、そういった機会を設けるのも一つの手段ではないかなと思うんですが、そういったことは考えますでしょうか。どうでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

広報につきましては、議員おただしのとおり、様々なアイデアを持って関心を持っていただくということが一番なのかなというふうに思います。

その一つの例が、やっぱり名称によって関心を持っていただくというのも、一つの方法かと思います。また、この様々な世代がいらっしゃるの、その世代に合った名称であったり、手段というものは、おのおの違ってくるのかなというふうに思います。

今回のこの町の広聴の仕組みに関しても、ある一定の世代の方々にはある程度伝わりますが、それ以外には伝わりづらい。またはメールという仕組みを取っている、そうするとパソコンを持っている方しかできない。あと、町長への、町への提言書でご意見をいただく住民の声に関しては、広報誌につけていますので、なかなか子供には伝わりづらいだろうと。そういうふうにありますので、様々な世代にその伝わり方が違うので、その質と量をバランスよく整えていくことが必要ではないかなというふうに思っております。

実際にメールでやれば、インターネットを使って、メールのエクスペローラで動いてくるわけなんです、名称を変えたり、そこにキャラクターをつけたりするだけで、何かちょっと伝わっている感も違ってくるかなというふうに考えています。おただしのとおり、この俵メールという形であれば、俵に扮した人が飛脚のように郵便を運んで、町長室をノックして町長に届けたような、直は、瞬時は行っているわけなんです、そういうふうに見せてやるなんてことも、一つ関心を持っていただく行為だというふうに認識しておりますので、やっぱり各世代に伝わる工夫とやり方は、各世代違うのかなというふうに思っておりますので、その世代に合わせた、多岐にわたった戦略ではないんですが、取組方については、実施していきたいなというふうに考えております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

最後のほうの質問であったんですが、第1の8と9のほうに、とても結果として得られているという、手応えが感じられたという答弁がありました。

町長の4つの柱に対してと、それから、一番最後のところでは、その若い世代の主体性を広報した結果、ニュージェネレーションばんげ課プロジェクト、これが始動したということではありますが、そのきっかけとなった広報、あるいは広聴というのはどのようなものだったのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

まず、一番最初にありました各施策への手応えという部分に関して、答弁申し上げます。

今年度から始めました免許返納者に対するタクシーの補助、タクシー券の助成につきましては、今のところ21件でございます。また、バスの乗車券の助成については、今現在198件でございます。

この私ども総務課で管轄しているのは、免許返納者へのタクシー券であります。この申請に来られる際は、必ず免許返納される高齢の方と、そのお子さんと思われる方が一緒にいらっしゃいます。そして、返納の申請の際に、その場で申請書を書いていただく際に、様々なご意見をいただいているところであります。そのタクシー券を受け取ると、多分お子さんだと思いますけども、これでお父さん安心だよねというふうに言っていて、そういう意味では、町としてやってよかったなというふうな手応えを感じております。

実際、1万円の助成でありますから、病院に通われる、用足しに使われるということであれば、すぐに使ってしまうのかなというふうに思って、本来であればもっと増額することも検討していかなければならないなというふうに考えておりますが、今現在は制度が始まったばかりでありますので、これで少ないですがということで、いや、少しでももらえれば助かるよというお声をいただいておりますので、その申請の際、また券をお渡しする際、直接お話をさせていただいて、この制度に対するご意見などもいただいで、この手応えではありませんが、改善点も含めて、聞き取りをしているような状況でございます。

またあと、ニュージェネレーションばんげの、いわゆる高校生との取組について、うまくいった一つのきっかけとして、一番やっぱりあるのは、ただ単に広報であったり、通知の文書であったりすることなく、職員がその課題に対しての思いを、直接学校に赴いて、校長先生であったり、教頭先生であったり、学年主任の先生たちとお話をさせて

いただいて、町としてはこういうことをやっていきたいんだということをやっぴり直接お話をさせていただいて、また、お手伝いいただいた青年会議所の方々も、親身になってこの制度の在り方、どうやって進めていくのかということ、やっぴり人と人とのコミュニケーションによって、いいものをつくっていきこう、よくしていきこうという思いが結実したのではないかなというふうに考えております。

だから、先ほどの広報・広聴でもありますけども、町が町民の方々に対して伝えようと、よくしていくために伝えようとする意識が一番大切なんではないかなというふうに考えております。そのいい例として、ジェネレーションばんげ課プロジェクトがうまくいったのも、そういう思いが結実したのではないかなというふうに考えております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

このようにして成功の、または手応えを感じられているその取組、きっかけだったりとかって、やっぴり工夫があったと思います。人を通じてコミュニケーションというお話もありましたけれども。

そういったものが、例えば新庁舎懇談会、新庁舎についての懇談会をやりますよ、またそれ以外についても、いろんな懇談会をやりますよと、そういうときには、今、言った成功した、手応えがあったそういったトライの仕方、熱の向かい方だと思うんですが、同じようにできないものだろうか、と、やっぴり思うんですね。

パブリックコメントもいつもそうなんですが、少ない、ほとんどないのが実情じゃないかなと思っているんですけども、これもやっぴり同じで、懇談会に人が集まらないことと同じだと思うんですね。今回でも、新庁舎の問題も関心が高い内容でも、参加者はやっぴり少ない結果だと。その熱の入れ方、その展開の仕方を、もう一度考え直す必要があるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

おただしのおり、やっぴり町の重要事項については、もっともっと広報の仕方、広報の回数、様々なこのイベントや会社のいろんな人が集まる行事の際に、広報していくことも大切かというふうに思っております。この町の重要施策についても、そういう広報の在り方がやっぴり問われた結果が、参加される方々がなかなか少なかったのかなというふうに思いますし、また、重要施策であればあるほど、自分たちが参加していいの

かなという戸惑いではありませんが、そういうところがあるので、ふだんからの、それらに関する情報の提供というものが大切かというふうに思っております。

今現在、庁舎建設については、庁舎建設だよりを発行して、今の検討状況、進捗状況、様々な点で広報を始めておりますので、これらが一つのきっかけとなりまして、関心を持っていただけるのかなというふうに、今のところ考えてございます。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

先ほど来申し上げていますように、広報・広聴というのは、本当に町の施策を皆さんに知っていただく、あるいは協力をしていただくためにも、本当に大事なものだと思っています。ですから町の動きはそこを見れば分かるし、こちらの意見が通って、ある施策に反映されて、またその後進捗はどうなっているか、これがPDCAのいい循環となっていく。先ほど答弁してもらったように、まさにそれが本当のPRだと思うんですね。それをするためにも、広報・広聴のところに力を入れてもらいたいというふうに思っています。

前、私が平成29年に広報の話をしたときには、担当の方がいらっしゃって、今でももちろん担当の方いらっしゃるんですけども、そのときにちょっと提案したことがあったんです。広報・広聴は非常に大事だと。「今週のしょうへい」では、町の中で町長がこんなことやっているよとか、あと関連の団体イベントはありますよという紹介はしているんですけども、一旦、町長が町を離れたとき、どんなふうに行っているのかな、あまり分かんないんです。正直言います。そこに広報・広聴がまた一緒にくっついていけば、また違った展開もできるのではないかなと思ってもいるんですね。

広報・広聴を、今は総務課の中にあって一部分、何名で行っているか分かりませんが、ごく少ない人数であるとは思いますが、ほとんどの、多くの自治体では、広報・広聴課というのがやっぱりあるんですね。専門で行っていますから、その力はやっぱり違うと思うんです。

次に、町長、これからそういう人事も考えてはいかがでしょうか。そういう組織づくりですが、いかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎町長（古川庄平君）

ただいま渡部議員のご指摘のとおり、広報・広聴にはまだまだ力を入れなくちゃなん

ないなど、こんなふうにも私も考えております。

ただ、広報・広聴課設置するというございですが、今の坂下町の職員の人員の中では、なかなか難しいかなと、こんなふうにも思っております。そんな中で、外に出かけたときも、「今週のしょうへい」に載っけたらというようなご意見いただきました。これも、自撮りでできるものやら、また随行者が撮ってくれたり、こう考えればできるのかなと。今と違った、もっともっと強化してできるのかなと、こんなふうにも思いますので、そんなことも試みたいなど、こんなふうにも思いました。

そしてまた、広報であります。昨年もコロナの増え方が激しく坂下町も増えたときがありました。そのときに限っては、自分が防災無線のマイクをたがって、町民の皆さんに呼びかけたりと、そういうことも、自分からも本当にこれはやんなんねというものについては、自分からやろうなというふうにも私に心に言い聞かせておりますので、なかなか同じ人間としても、恥ずかしかったりなんざりもありますが、そういうことも、昨日、答弁の中に出ささせていただいたんですが、そういう思いには蓋をしながらも、先頭に立ってやっていきたいというふうにも思っております。

「今週のしょうへい」も、もう100回を過ぎました。本当に担当してくれている職員には頭の下がりっぱなしであります。私も100回もやっていると、慣れたせいか、練習しなくても一発勝負でできるようにもなりました。やっぱりこれも一つの訓練かなというふうにも思いますので、今、ご指摘されたとおりに、やっぱり未知の世界に挑戦するというのは、最初は恥ずかしかったりなんざりの失敗があるかと思いますが、ある程度やってくると、さほど、そういうものには恥ずかしくもなく、失敗もなくできるのかなと、やっぱりこれも訓練だなというふうにも思いますので、今後も皆さんのご指導いただきながら進んでいきたいと思っておりますので、今後ともご指導よろしく申し上げます。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

専門の課は難しいという話も、人員のほうも問題も確かにあるかと思いますが、そのくらいにやっぱり力を入れても当たり前だということを申し上げたいんですね。

今現在の広報・広聴のセクションだけではなくて、これは広報の町の規定もあつたんですが、全体をまとめるのは今の総務課の一部かもしれませんが、実際は、担当の人は各課全員だというようなところも謳ってあるので、いわゆる、セクションだけじゃなくて全ての職員がやっぱりPR、宣伝だけじゃないですよ。相手の意見を取り入れたと、信頼関係を築くということのPRですからね。それを、そういった意識を持って実務に当たったら、また違うような効果も、来客者もそうですけれども、来町者もそうですけれども、違うんじゃないかなと、やはり思います。

情報提供チャンネルというのは一人一人だとやっぱり私は思っておりますので、町を代

表してのチャンネルなので、一人一人がそういうPRに取り組んでいただき、そして、答弁にもありましたが、携帯電話を含めて、いろんなSNSが発達してきていますから、いろんなところでも、いろんなところからそういう発信がこの町に届くようにしてもらったら、また違うのではないかなという感覚もしています。

それから、メールの話で、特に嫌がられるというのはちょっとあるんですが、何でも町長のほうに行く、誹謗中傷があるかもしれない、いろんなところがあるかもしれませんが、意見が自己中心的なところ、確かにあるかもしれないんです、初めは。でも真摯に向き合っていくと、それらはやっぱり淘汰されて、発展するような普遍的なものになると、やっぱりいろんな人がおっしゃっているんですね。それに負けないでということではないんですが、真摯に向かっていく姿勢をPRとして、その大事なところで、大事、大切なのかなというふうに思います。

その繰り返しというのが、やっぱり懇談会に行って、うちの町長は、うちの執行部は、町の執行部はこんな話をしたらすぐ書いてくれるんだ。それをこういうふうに書いてみんなに公表もしてくれるしと、やっぱりそういうレベルまで到達すると思うんですが、そういう考えはありませんか。いかがでしょうか。

◎副町長（板橋正良君）

議長、副町長。

◎議長（水野孝一君）

板橋副町長。

◎副町長（板橋正良君）

貴重なご意見ありがとうございます。

町としましては、職員一人一人が町を代表する広報官でありますし、なおかつ、意見を聴取してくる、聞き耳を立てる人でありたいというふうには、常々職員のほうに伝えているところでありますが、なかなかそこまでいっていないという部分が多々あるかと思います。町としましては、町の施策をいかに町民の一人一人に浸透させ、ご意見をいただくという部分を、これからも引き続き進めてまいりたいというふうには考えておりますので、これからも皆様方のご意見を賜りながら、政策に反映させていただいて、実行に移していきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます、これからの町の育成に、皆様方のご協力を賜ればというふうに思います。よろしく願いします。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

ぜひ懇談会をしたら、人がわんさと入って立ち見が出るぐらいな、そんな懇談会を夢

見たいというか、姿を見たいと思っています。でも、それまでには信頼を得ることが大切ですので、何度も何度も同じ媒体でも構いませんから、あらゆるチャンネルを通じてやることも必要かなというふうに思います。

実はこれは、町の執行部だけではなくて、私たち議会側も、実はそのように感じていて、今は新庁舎の問題で、大問題でかき消されてしまっているんですが、議会モニターという話も出ているんですが、今、ちょっと下火になってしまったんですが、町もやっぱりそういうモニター制度というのをうまく使って、いろんな人とのチャンネルをつくらせてもらいたい。すぐ代表というと、ある団体の代表、いつも同じようなメンバーにばかりになっているのは、ちょっとどうかなと思っています。いろんな方が参加しやすいような、そういうチーム、教育だったら教育委員会、もちろんありますし、父母PTAの関係もありますし、そういった人たちのネットワーク、またそれぞれが違う考えが、もちろんパブリックコメントもそうなんですが、一般的な話をすると何も返ってこないんですが、それぞれ関係所属の人にはどうですか、直接行って話をして説明をする、そういったことまでしたほうが、やはり熱の表れというのはやっぱり違うかなと、返ってくることも違うかなというふうに思っています。

結びになるんですが、町と町民と町長、それから職員が信頼でつながるような、まさにPRですよね。これがなりますように期待して、質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、渡部正司君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、7番、佐藤宗太君、登壇願います。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）（登壇）

7番、佐藤宗太でございます。通告の順に従いまして、一般質問をいたします。

民間団体の調査によりますと、2022年のデータでは、孤独死した人数は6,727名、死因としては、病死4,496名、自死702名、事故死82名、不明1,147人、合計6,727名であり、孤独死をする人の平均死亡年齢は、男女ともに61から62歳、平均寿命と比較すると20歳以上も若く亡くなっている現状のようでございます。

孤立死、主たる理由は、社会的な孤立と言われております。当町でも、孤独死、孤立死といわれるケースがあり、高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりに取り組む当町の課題となっているのではないのでしょうか。

厚生労働省によりますと、2025年には団塊世代約800万人が75歳以上の後期高齢者となり、65歳以上の人口が約3,500万に達し、超高齢化社会が到来すると予測され、また、

平成30年10月に厚生労働省、失礼しました、厚生労働省に2040年を展望した社会保障働き方改革本部が設置され、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据えた検討が進められ、多様な就労、社会参加の環境整備、健康寿命の延伸、医療福祉サービスの改革による生産性の向上、給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保といった取組が進められると示されました。

政府は、高齢社会対策の基本的枠組みとして、国民一人一人が生涯にわたって安心して生きがいを持って過ごすことができる社会を目指し、あるべき高齢社会の姿を明らかにするとともに、高齢社会対策基本的方向性を示すことによつて、高齢社会対策総合的に推進するため、高齢社会対策基本法を平成7年11月8日に成立させました。

その高齢社会対策基本法の概要の前文では、今後、長寿を全ての国民が喜びの中で迎え、高齢者が安心して暮らすことのできる社会の形成が望まれるとして、社会のあるべき姿を提示した上で、高齢化の進展の速度に比べて、国民の意識や社会システムの対応は遅れている。早急に対応すべき課題は多岐にわたるが、残されている時間は極めて少ないとの問題提起を表し、社会のシステムが高齢社会にふさわしいものになるよう不断の見直し、適切なものにしていくためには、国及び地方公共団体はもとより、企業、地域社会、家庭及び個人が相互に協力しながらそれぞれの役割を果たすことが必要であるとして立法の趣旨を明らかにしております。

国及び地方公共団体の責務として、国及び地方公共団体はそれぞれの基本理念にのつとつて高齢社会対策を策定、実施する責務があるとされております。地方公共団体については、国と協力しつつ、その地域によつて実情が異なることを考慮して、社会的、経済的状况に応じた施策を求められております。

また、2021年4月、改正高年齢者雇用安定法の施行により、企業など事業者には70歳までの就労機会確保の努力義務が課せられ、70歳現役社会が本格的に始まっております。人生100年時代と言われるそのような中で増加傾向にある孤独死、孤立死を踏まえ、社会的な孤立を防ぐために、当町においては、高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりについてどのように促進していくのか、おただしするものでございます。

第1、高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりについて。

1、超高齢社会の到来が迫る中、高齢者の社会参加の意義をどのように位置づけているのか。

2、超高齢社会の到来が迫る中、高齢者の社会参加推進の取組は。

3、超高齢社会において、高齢者の就労が求められつつあるが、当町ではどのように認識し、どのように支援していくのか。

4、超高齢化社会において、高齢者が生きがいを持って生活できる環境整備が不可欠だと考えるが、当町ではどのように取り組んでいくのか。

5、超高齢社会における課題と今後の取組はどのようなものか。

次に、第2でございますが、景観を生かしたまちづくりについてですが、町長は今年度を「まちづくり元年」と謳い、次年度には、町全体の青写真を示したいということですが、町長が目指すまちづくりはどのようなものなのか。第六次振興計画後期計画に

のように反映させていくのか、景観を生かしたまちづくりの観点からおただしするものでございます。

私は、大学教授、行政関係者、大学生たちなど、町外の方々と町なかを散策、フィールドワークをしたりする機会がありますが、旧越後街道は寺院がすばらしい、散歩コースによいなどの高評価を得ております。また、会津坂下まちなかガイドの協力の下、行われております、会津ばんげまち歩きでも、観光客から好評を得ているという現状がございます。ぜひ、景観を生かしたまちづくりを促進していただきたいものでございます。

国土交通省では、人口減少や少子高齢化が進み、商店街のシャッター街化などによる地域の活力低下が懸念される中、都市の魅力向上させ、町なかのにぎわいを創出することが多くの都市に共通して求められていることから、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律を、令和2年9月7日施行により、市町村が町なかにおける交流、滞在空間の創出に向けた官民の取組をまちづくり計画に位置づけることができることとし、こうした地域の取組に対し、法律、予算、行政のパッケージによる支援を行うことで、居心地がよく、歩きたくなる空間づくりを促進し、魅力的なまちづくりを推進していくとしております。また、そのことから、今年度まちなかウォークブル推進プログラムを打ち出しました。

そこで、第2、景観を生かしたまちづくりについてでございますが、1、勅宣宮諏訪神社正面に1キロ以上にわたって拓けている商店街の通りは、全国的に珍しい。この地の利を生かしたまちづくりの考えは。

2、街中の役場裏の旧越後街道は、通り沿いに歴史的な寺院が立ち並び、風情がある。この地の利を生かしたまちづくりの考えはについて、おただしするものでございます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

7番、佐藤宗太議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

アフターコロナ時代と言われる現在、観光需要がかつてないほどの高まりを見せております。本町におきましても、4大祭りをはじめとする各種イベントを、コロナ禍前の規模に戻して実施したところ、町内外から多くの方々にご来場いただき、少しずつではありますが、町なかのにぎわいを取り戻しつつあると感じております。

しかし、依然としてコロナ禍前の観光客数には達しておらず、さらなる観光客を呼び込むためには、既存の観光資源の磨き上げに加え、新たに観光資源の発掘が必要であり

ます。

議員おただしの諏訪神社から古坂下までの通りは、旧越後街道の本道であった北裏通りと同様に、かつての宿場町の面影を残す貴重な観光資源であり、全長約1.3キロに及ぶ一直線の通りは、全国的にも珍しいものであります。この景観を生かした市街地活性化につきましても、10年後・20年後の会津坂下町を考える会・市街地活性化部会で検討していただけるよう提案してまいります。

また、将来的に電線地中化を実現させるため、来年度に策定を予定しております会津坂下町中心市街地活性化基本計画に盛り込み、会津総合開発協議会要望としても掲載させていただき、会津若松建設事務所へ強く要望してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第1の1から5についてお答えいたします。

初めに、第1の1についてお答えいたします。

令和4年度末における本町の介護保険第1号被保険者数は5,639人と、前年度比較で24人の減となっておりますが、高齢化率は38.23%で前年度比較0.34ポイント増と、年々増加傾向にあります。

また、高齢化率の増加に合わせて、高齢者のみの世帯も増加していくものと思われます。そのような情勢の中で、高齢者が住み慣れた地域で元気に健康で生活を続けていくためには、社会参加は非常に重要であります。

そして、社会参加することは、本人の健康維持だけでなく、ボランティア活動など地域の担い手として活動していただくことにもつながり、地域コミュニティーや地域の生活環境の維持といった面でも意義があるものと考えます。

次に、2についてお答えいたします。

社会参加推進の取組としては、各集落や地区コミセンでのサロン活動推進を継続的に行っております。また、今年度は、サロン活動の一つである健康マージャン教室において、講師養成に取り組み、また、民生委員のOBの方々が中心になった、ワンチームばんげというボランティア団体が立ち上がるなど、サロンなどの高齢者が参加するだけの取組ではなく、地域の担い手の育成にも取り組んでいるところであります。

一方、高齢者の社会参加を阻害する要因として、移動手段がなくなることが挙げられるため、その対策として、今年度は短期集中予防サービスのハツラツ教室における介護の支援の取組や、新たに送迎付きの健康運動教室の実施を計画しており、高齢者が社会参加しやすい環境整備にも取り組んでおります。

次に、3についてお答えいたします。

高齢者の就労については、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮でき、高齢者が活躍できる環境を整備することを目的とした、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の改定により、これまで65歳までの雇用を確保することが義務とされていたことに加え、70歳までの就業機会を確保することが努力義務となりました。

これにより、民間企業においても定年の延長や高齢者枠の採用を一般企業にも求め、高齢者の雇用促進を図っております。本町においては、企業の直接的な雇用だけではなく、シルバー人材センターによる企業への人材派遣を行っており、高齢者の雇用の確保及び企業の労働力の確保に寄与しております。

今後もシルバー人材センターと企業のマッチングを図り、高齢者の就業機会の確保及び企業の労働力の確保に寄与していけるよう、町としても運営の補助、助言、協力を引き続き実施してまいります。

次に、4についてお答えいたします。

生きがいややりがいがあることは、健康寿命を延ばす重要な要因の一つでもあります。そして、生きがいややりがいは、人それぞれ様々であるため、町としては様々なサロンやボランティア活動等を展開し、そのきっかけづくりに取り組んでいきたいと考えております。

その取組の一つであるお宝発表会は、活動している方々にとって自分たちの活動を多くの方に発表できるやりがいにつながる場であり、参加をされる方には、いろいろな方の様々な活動を発見できるきっかけづくりの場となっております。

このように、様々な活動をする場の提供やそれらの活動を周知することで、生きがいややりがいを持つ、また発見するきっかけづくりになるものと考えております。

次に、5についてお答えいたします。

今後、65歳以上の人口が横ばいから減少傾向へ移行する中で、団塊の世代が75歳となる、いわゆる2025年問題により、75歳以上の後期高齢者の数は増加するものと見込まれ、それに伴い、高齢者のみの世帯や独り暮らしの世帯、認知症の方なども増加するものと思われまます。

そのような社会情勢や地域課題に対応するため、高齢者が住み慣れた地域で健康に生活できる施策、高齢者の介護予防、自立支援及び重症化予防などの取組を展開することが重要であります。そのため、健康寿命を延ばす介護予防や自立支援の取組や地域で見守るなどの地域活動の担い手となり、生きがいややりがいを持った元気な高齢者を増やす取組、サロン活動の推進などの地域コミュニティーを継続していくための取組に力を入れてまいります。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第2の2についてお答えいたします。

本町には、歴史ある寺院が数多く存在し、特に旧越後街道であった役場裏の北裏通りには、5つの寺院が立ち並び、仏都会津を代表する地域の一つであります。

また、寺院そのものが歴史的建造物であることに加え、栗村弾正や中野竹子、作曲家の猪俣公章、版画家の斎藤清の御所もあり、文化遺産としても優れた観光資源であると認識しております。

北裏通りの現状は、旧越後街道を思い起こさせる風情がある一方で、道幅が狭く、自動車の擦れ違いが困難であり、徒歩で散策する場合にも不便をきたすおそれがございます。訪れる方々が安全に快適に散策できるよう、側溝の蓋がけ等のインフラ整備を計画的に進めてまいります。

この風情豊かな景観を生かした市街地活性化につきましても、10年後・20年後の会津坂下町を考える会・市街地活性化部会からご意見をいただきながら検討してまいります。

◎議長（水野孝一君）

昼食のため休議といたします。

（午後0時03分）

再開を午後1時といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後1時00分）

なお、11番五十嵐一夫君、4番赤城大地君より、所用のため、早退の届出がありますので、ご報告いたします。

再質問があればお願いいたします。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

第1について、再質問をさせていただきます。

先ほど答弁の中で、民生委員の方々がOBの方々が中心となった、ワンチームばんげというボランティア団体が立ち上がったりとすとか、地域担い手の育成に取り組んでいるというところで、様々な取組がなされていることは理解できましたが、介護保険法第5条第3項におきましては、国及び地方公共団体の責務ということで、国及び地方公共団体は、被保険者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付に係る保険、医療サービス及び福祉サービスに関する施策、要介護状態等となることの予防、または要介護状態等の軽減、もしくは

悪化の防止のための施策、並びに地域における自立した日常生活の支援のための施策を医療及び居住に関する施策との有機的な連携を図りつつ、包括的に推進するよう努めなければならないとありますが、当町の現在の様々な状況を踏まえ、現在の当町の取組をどのように評価をしているのか、おたじたいします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今現在、介護保険の中では、答弁の中でもお答えいたしましたが、それこそ介護予防のいきいきふれあいサロンであったり、サロン活動の充実であったり、そしてまた、要介護1、2の方のそれこそ介護の支援であったり、健康支援であったり、そのような形で取り組んでいるというようなところでございます。

じゃあ、それはどのように評価するかといったところでございますが、そうしますと、要介護認定率というのがありまして、こちらについては、若干令和4年については上がった部分ではございますが、大体20%を前後しているというようなところでございます。これがぐっと低くなれば、ある程度、要介護者が減ったのかなというような捉え方はできるんですが、今のところは横ばい、若干微増というようなところでございます。また、その要介護認定を受けた方の利用率についても、若干上がっているというようなことも見られますので、そういった部分を含めまして、さらに介護予防に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

もちろん介護予防には引き続き取り組んでいただきたいと思います。第8期会津坂下町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基本理念は、みんながつながる、生きがいのある健康長寿社会ということで、様々な取組がなされていると思っておりますが、その中のアンケート調査では、スポーツ関係のグループやクラブに参加している割合や、地域づくりの企画、運営として参加意欲のある割合が、全国平均と比べて当町は低いというようなアンケート結果が出ております。

ここが社会参画が低いといいますが、孤立を生む原因の一つになってしまうのかなと思っておりますが、これを改善させるため、社会参画をしていただくための施策方針はどのようなものか、おたじたいします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

スポーツ等のそういうような取組に参加していただくのはもちろんでございます。社会参加といっても、そういうサロンもそうですけれども、集落の人足であったり、いろんな行事がございます。それも一つの高齢者にとっては、もしかしたら生きがいかもしれません。

しかしながら、議員おただしのおり、そういうスポーツであったりそういう健康であったり、そういった部分も必要かと思えます。それについては、各サロンのいろんなサロンの中でも、体を動かす部分がそういうサロンもございますので、そういうのを周知しながら、高齢者の一つのきっかけでそういうのに参加していただければというように思っておりますので、今後もそのような形で周知徹底して一人でも多くの方に、今日はサロンがあるとか、今日はここに行くとかというようなことで、多くの方に参加していただければなというふうなことで取り組んでまいりたいと思えます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

サロンの取組自体は非常にいいものだと思っております。

高齢者の方は、やっぱり定期的に外に出る機会が必要だと思いますし、それによって健康づくり、健康寿命の延伸につながるというところで積極的に行っていただきたいと思いますが、町から委託事業が多い会津坂下町地域包括支援センターがあると思いますが、そこでもいろいろな取組がもちろんなされていると思いますが、その会津坂下町地域包括支援センターの、まず果たすべき役割をどのように認識しているのか、おただしいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

社協さんの地域包括支援センターについては、町から委託をしているというふうなところでございます。地域包括支援センターの役割については、要介護1、2というふう

な方の介護の計画をつくるというようなところと、あとはそういう方たちにならないような方の指導であったり相談であったり、そういうふうな取組を行っております。そして、これも回答でも出ましたが、買物支援であったり、そういう要支援1、2の方の健康運動教室だったり、そういうのを町と一緒に取り組んでいるというふうなところでございます。

以上でございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

もちろん、地域包括支援センター、様々な取組をきめ細かくしていると思いますが、冒頭で申し上げたように、残念ながら孤独死、孤立死と言われるようなケースも当町でも見られるような現状でございます。もしかしたら、その団体だけでは難しいこともあるのかもしれませんが、そういうことを未然に防ぐ、もしくは早い対応をするための方策があるのかどうか、おたじいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

孤独死、孤立死というようなことで、昨日もそういう質問がありましたが、社会とつながっていたとしても、その中には孤独死というような方もいらっしゃいます。全然社会とつながらなくても孤立死してしまう方もいらっしゃいます。

町としては、その方たちが本来支援を受けるべきことが受けられなくて、それが原因で孤独死とか孤立死にならないような、そのようなことがまず1点と、そして、当然それにはいろんな要因があるかと思いますが、社会とある程度つながっていれば、例えば隣の人が今日声をかけて、大丈夫かというような、そういうような社会とのつながりが非常に大切であるというようなところでございます。

そして、なかなかこの孤立の部分については、町としてもなかなか把握できない部分もありますので、そういった部分については、それこそ地域の方、区長さん、自治会長さんなり、そしてまた民生委員の方たちの声を情報を得まして、こちらのほうで接触、直接ではないにしても、そのような形で情報を共有しながら、そういう孤独死、孤立死がなくなるようなことで、共通認識の下にそのような形で防げばなというふうにご考えております。

以上でございます。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

なかなか難しい課題ではございますが、内閣府のデータによりますと、高齢者の独り暮らしの方、年間、半分以上は誰とも話していないというようなアンケート調査のようです。

ですので、やっぱり何とか社会参画していただくような仕掛けとございますか、外に出ていただくような取組を町としても率先してやるのが、その方々の健康寿命延伸ですとか社会参画につながるとお思いますので、ぜひやっていただいたと思いますが、実は孤立死という部分におきましては、なかなか本当に難しいなという実感はしています。

いろんな事例を見てもなかなか自治体の取組は難しいんですが、当町におきましては、日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定などで、何かおかしなことがあれば、不自然なようなことがあれば、連絡をいただけるような仕組みになっていると思いますが、近隣の自治体の事例を見ますと、孤独死防止等ネットワークというのが組織されておまして、孤独死防止等ネットワーク連携事業者ということで、インフラ関係、新聞配達関係、食品配達関係など、訪問することが仕事の事業所22社ぐらいが協力をして、そういうような課題に向かって取り組んでいると、近隣の自治体がやっている事例でございますが、そのようなことがある中で、当町においても取り組んではいますが、もっと積極的にやれることがあるのではないかと。行政が難しいのであれば、民間の力も借りながら、一人一人高齢者の方を見守るような体制づくりというのはもっとできるのではないかとおもうんですが、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今、ネットワークのお話が出ましたが、隣の若松市辺りでは、インフラ等の事業者とそういうような協定を結んでおります。会津坂下町については、今言った郵便局さんと協定を結んでおりますが、福島県で、県として民間事業者と12事業者と、例えば福島民報さんとか新聞屋さんとか電力さんとか、そういうようなところと協定を結んでおまして、そのほかに生協さんとかヤマト運輸さんとか、そういうところがあるんですけども、そちらと協定を結んでおまして、何かそこで変わったことがあれば、その町のそういう私ども、福祉系のほうに連絡が入るといような、そういう協定を結んでおまして、直接的に町として協定は結んでおりませんが、県として上物で協定を結んでいて、

何かあれば連絡が来るといような手法を取っております。

また、そのほかに、町として緊急通報装置であったり配食サービスであったり独り暮らしのごみ回収であったり、そのようなことで安否確認をしているといようなことでございます。

以上でございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

当町におきましても、緊急通報装置の給付ですとか、見守りを兼ねた弁当の配達など取組はもちろんなされていますが、私が言いたいのは、近隣自治体で取り組んでいる、会津若松市という名前が出たので、私が申し上げたのもそのことでございますが、県で結んでいたとしても協定を、やっぱり身近なよりどころである企業さん、若松市22社とそういうような見守り体制を築いているということで、もちろん県でやっていただくことも大事ではあるんですが、住民の一番身近な自治体となる坂下町が坂下町民のために、また坂下にある事業所の方々のお力を借りながら、トータル的に進めていく。行政では補えないことも民間の力を借りればできることもあると思いますので、そういう意味で、おっしゃっていることは理解できますが、より細かな住民の身近な行政としてできることとして、ぜひ地元事業者ともそういうような取組をしていただくほうが皆さんの意識も高まり、非常に住みよい町につながるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

議員おただしのとおり、そういう見守りだけじゃなくて町の事業者と、例えば防災であったり、そういうような協定も結んでおります。また、あと生活課関連では、不法投棄の見守りであったり、それは建設業組合と協定も結んでおります。それを考えますと、今、議員おっしゃったとおり、地域の事業者とのそういうような協定も必要かと思えます。それについても、今後そういう形で、もしというか考えて、今後進めさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

ぜひ、様々な自治体がすばらしい取組をしていますので、調査研究をし、当町でもできそうなことは積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、同僚議員からもありましたが、高齢者の方々の居場所づくりというのは、やっぱり大事なんじゃないかということで、答弁の中でeスポーツ系の何か高齢者の方々が集まれるような仕組みをするというような答弁があった、私の質問に対してではないんですが、あったかと思うんですが、ぜひ高齢者の居場所づくり、1か所とは限らず複数、様々な高齢者の方が気軽に立ち寄れる場所というのをつくっていただくことが、健康寿命の延伸だったり高齢者の方の社会参画につながり、最終的には保険料、介護料等の削減にもつながるのではないかと思います、当町で考えている近未来的なプランがありましたら、お示しいただきたいと思います。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

近未来的なプランといいますか、それは今はございませんが、今、eスポーツというようなことをお話が出て、多分隣の市のことを言っているのかなというふうに思いますが、高齢者になると、例えばボウリングとか重い球を持ってないというふうなことで、eスポーツであると、簡単に言うと、テレビゲームとかそういう中でボウリングをして、頭なり体を使って健康を維持していくというような、わざわざ外の場合に行かなくても、例えば公民館なりでそういうようなのをやっている市町村はあります。

それを考えると、そういうのも一つの方法かな、方策かなというふうに私も考えますので、例えばそのサロンの中で体を動かして、そればかりではなくて、そのようなeスポーツを取り入れた健康づくりとともに、そういった人が高齢者が集える場というようなところも踏まえて、そういうのをちょっと提案していこうかなというふうに思っています。

以上でございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

高齢者の方々が集える場でちょっとした軽い運動ですとか脳トレですとか、そういうものというのは非常によい取組だと思いますので、ぜひ調査研究をして形になるように実行をしていただけたらと思います。

続きまして、第2、景観を生かしたまちづくりについてでございますが、昨日も答弁であったかと思うんですが、10年後・20年後の会津坂下町を考える会で検討していただけるように提案していくような答弁でございましたが、そもそも今年度、町長がまちづくり元年として位置づけているということで、町長しかり執行部の方々しかり、やっぱり思いがあってのことだと私は思うんですが、どのような坂下町にしたいのか、中心市街地にしたいのか、ぜひその思いを語っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

佐藤宗太議員のおただしであります。私も役場庁舎の話をしておりましたが、今の中心市街地、昔から見ると、本当に人通りも少なくなってしまったということで、しからば人がにぎわうように、再度商店をもう一度みんな開けてくれませんかと言っても、なかなかそれはそれぞれの問題があって難しいのかなというふうにも思います。

そういう観点から立って、今後は、答弁にもあったとおりでありますが、観光というものも一つ、上に上げて、そういった観光という観点からまちづくりをしてはどうかと、こんなふうに思っております。

この近くでは、すぐ若松の七日町がお手本となるようなまちづくりをしたものがあるので、あのようにして観光というものでまちづくりができないのかなと、こんな思いを通るたびに見ているんですが、そういう面で考えると、坂下もできないというものではないというふうに考えます。

先ほどの答弁でもしましたように、1.3キロのこの真っすぐな通りというのは、全国でも本当に珍しい場所なんじゃないかなと。そして、また上町のほうから見れば、諏訪神社の鳥居が見える。あの諏訪神社の鳥居も、戸内宮司さんに怒られるかもしれませんが、もっと目立つような色にすれば、よりいいのかなとこんなふうにも思いますが、それはそれとしても、あの鳥居、やっぱり観光というもので生かさない手はないなど、こんなふうに思いますし、この北裏通りもそれぞれの立派な寺院が5つも並んでいるわけでございますから、これもそれぞれ由緒を持っていますので、これも観光として利活用させていただければいいのかなとこんなふうに思います。

そういう面では、この中心市街地からずっと北裏通りも周遊するようになれば、もっともこの観光というものを使えばいいのかなと。そういう思いで、過日、当町のほうに観光という面でのまちづくりに対する補助金とかそういうものがないのかどうかと

ということで、霞が関のほうに行ってきたわけですが、官公庁のほうとしても補助金はあるというふうな返事はもらっていますので、ただ、補助金はあるということよりも、我々がどのようにまちづくりをしたいのか。観光という名目の中で、どのような町にしていきたいのか。まず、そういうものをつくるのが先だろうと。そして、こうこうだからというような形で補助金を要望するというような進め方かなと、こんなふうに私は思っておりますので、ただ、じゃあ、しからばこのまちづくりをどのようなものにといいことも、私のただ思いでこうしたい、ああしたいではなりませんので、今、10年後・20年後の会津坂下町考える会という準備を進めておりますから、そういった会で一つ提案をしていただきながら、そして我々の思いもそこに入れながら、立派な再開発というか、そういうものができるような通りにしていきたいなという思いでありますので、今後も佐藤宗太議員にも一つご協力を願うということでありますから、よろしくお願ひしたいと、こんなことで答弁させていただきます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

10年後・20年後の会津坂下町を考える会の準備会が整ってきているということで、中心市街地、諏訪神社から古坂下までの通りということで、そちらは恐らく市街地活性化部会というところで様々な協議がなされると思うんですが、まずその10年後・20年後の会津坂下町を考える会の人数だったり構成メンバーというのは、どのようになっているのでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

ご案内のとおり、過日、考える会の準備会を開催させていただくのは、申し上げたとおりでございます。それこそ準備会の中では、メンバー構成であったり人数的な規模、それから考える会の目的だったりということも含めて、皆さんで確認し合ったというふうな会でございます。

その結果、福島大学の川崎教授を除くメンバーとしましては、職員を除いた町民の方は、今のところ、8名から9名、これはまだ正式なご依頼をしてご回答をいただいたところがない関係で、7人から8人ぐらい。そこに役場職員といたしましては、ちょっと立ち上げからずっと関わっております総務課長と、私、産業課長、それから総務課の行政管理班長、政策財務課の政策企画班長、庁舎整備課の庁舎整備班長、それから

私ども産業課の商工観光班長。これは事務局的な役割を担うという任務もございますが、それで総勢約15名程度ということで考えております。

その町民の方々ということでございますけれども、やはり中心市街地ということもあって、当初からいろいろ相談に乗っていただいていた、仲町、橋本の方々2名ずつ、それから青年会議所から1名出していただきたい。商工会青年部からも1名出していただきたい。それから、この町なかの通りといいますと、やはり酒蔵、あるいはみそ、しょうゆ醸造というところが一つの大きな産業でございますので、それらからお一人ずつぐらい、何とかお願いできないか、後継ぎと言われる若い方々がいらっしゃいますので。それからあと、女性の視点ということで、町なかで商売をされているような女性の方。あと、できれば坂下地区以外でなかなかご紹介というのもあれでしょうから、農業者なんかでもいいので、女性の農業者なんかの視点も入れたいということで、人選的にはチョイスをさせていただいたと。まだ正式な快諾のお返事はいただいておりませんので、お名前等は申し上げますけれども、そのようなことでメンバー的には確認をさせていただいたということでございます。

それから、少々長くなりますが、目的というような部分につきましては、やはり私どもの思いとしては人を呼び込む、あるいはにぎわいの創出などは是非もなく、いいことだというふうにされております。

もちろん、これは目指すものとして推進していくわけではございますけれども、やはり町なかで生まれ育ち、生業を持って生涯住み続けていくという、そういった地元の方が本当に望むことなのかという視点を忘れることなく持ちながら、市街地活性化施策を講じるべきであるというふうに考えておりますので、そういった意味で、様々な年代やお立場の方々との対話の中から様々なご意見をいただきたい。そういう思いから10年後・20年後を考える会、市街地活性化部会というものを立ち上げようとしているものでございます。そういったあらゆるジャンルで、施策においてこのような取組をしていくことこそが、新しいまちづくりというように考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

なかなか人選とかも非常に難しいだろうなと思うんですが、ぜひその考える会が果たすべき役割がしっかり果たせるような場づくりをしていただきたいと思いますが、町としての考えは、市街地活性化部会に考えていただくように提案するというような意向が、景観を生かしたまちづくりに関しましては、その市街地活性化部会に考えていただきたいというような答弁がございましたが、その活性化部会の果たすべき本来の役割ですとか、町の部会が提案したことが全て町の施策になるのかどうか、その辺りの見解をおたじろぎいたします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

先ほども少し触れましたけれども、考える会の目的といいますか、果たすべき任務といいますか、ということなんですけれども、当初、別の議員の方からのご質問に答弁させていただきましたが、当初は、いわゆる市街地活性化基本計画を立てるための策定委員的なものというような位置づけなんていうことも議論の中には出てまいりました。

しかし、そうではないと。やはり様々な年代、様々なお立場の方々のご意見を広く聞きたいと、忌憚のないご意見をお聞きしたいという目的から、こういった会を起こしたわけでごさいますので、ですから、何かまとめ上げて、例えば報告書とか計画の素案になるものをつくり上げてくださいということではなく、やはり今、生活している中での皆様方、主に若い年代の方が中心ですけれども、そういった方々の思いやアイデア、ご意見などを広くお聞きしたい。

そして、いただいた素材を形づくって、整理をして、例えば計画書なんかには仕立てるのは、私たち役場職員の仕事だというふうに認識をしております、最終的には、形としては、市街地活性化基本計画という形に落とし込みたいというふうに考えております。さらには、策定が迫っております、振興計画の後期計画のほうにもその市街地活性化というジャンルではございますけれども、こういったご意見が出ているということで、計画のほうにも反映させていきたいと、そういうふうに町のほうでは考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

以上で再質問を終わらせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により3番、物江政博君、登壇願います。

◎3番（物江政博君）

議長、3番。

◎議長（水野孝一君）

3番、物江政博君。

◎3番（物江政博君）（登壇）

3番、物江政博でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

第1として、教育行政について伺います。

第1の1として、中学校の部活動地域移行についてですが、当町でも昨年からこれに関し、検討する委員会が組織されると聞いております。その中でどのような取組がなされ、対策を検討しているかを含め、伺います。

①当町において部活動地域移行の推進状況を伺います。

②部活動が地域移行によりどのような問題点が考えられるか伺います。

③教育現場において教職員の職務にどう影響するか伺います。

④地域移行後の運動施設の充実は図れるか伺います。

以上、4点について質問します。

第1の2として、小学校のタブレット導入により教員の指導面と児童の変化を伺います。

第1の3として、コロナウイルス感染症が5類に移行したことによる学校環境の現状を伺います。

次に、第2として、公務員の副業について伺います。果樹農家の担い手不足を補うため始められた職員の副業ではありますが、また、これは当町のふるさと納税の手助けになっているとも思われます。また、当町の人口減少に伴う担い手不足は農業だけにとどまらず、あらゆる業種にも言えることです。この取組は本格化して間もない頃ではありますが、次の3点について質問します。

第2の1、当町職員の反応について伺います。

第2の2として、担い手を依頼する町民の反応を伺います。

第2の3として、今後、この働きかけはどうかと予想するかを伺います。

以上、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

3番、物江政博議員のおただしのうち、私からはご質問の第2の総論について、お答えいたします。

公務員の兼業は、地方公務員法において「業務遂行に支障のないものであり、任命権者の許可を得なければならない」とされておりますが、国の未来投資戦略2018において、「広域的活動等を行うための兼業に関し、円滑な制度運用を図るため環境整備を進める」との方針に転換されました。

その要因は、過疎地域を中心とした人手不足にあり、この制度を利用し、地域貢献活

動や農業分野等において、公務員の兼業への期待はますます高まっていくものと認識しております。本町においては、昨年10月より農業分野における兼業に取り組んでおり、生産現場の労働力を補うことで地域貢献できているものと自負しております。

その他のご質問に対しては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第1の1と2についてお答えいたします。

初めに、1の（1）についてお答えいたします。

国では令和4年6月に運動部活動の地域移行に関する検討会提言がなされ、同年11月に策定された、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関するガイドラインにおいて、令和5年度から令和7年度を改革推進期間と位置づけ、段階的な地域移行を進めることといたしました。

町では、令和5年1月に保護者や各種スポーツ関係団体、中学校代表などから構成される会津坂下町部活動検討委員会を立ち上げ、中学校における部活動の現状や外部指導者が指導、支援をしている部活動の状況、関係者へのアンケート結果の共有などを行い、地域移行に向けた協議を重ねてきたところであります。

これらの協議内容を基に、町では令和5年度途中から一部種目の地域移行の開始に向けて、まずは休日の運動部活動の地域移行を実施するため、スポーツ団体で受入れ可能な競技を一つまたは二つ選定すべく協議を行っております。今年度には、検討会において部活動の在り方に関する方針や、地域クラブ活動に関するガイドラインを定めたところであり、競技の選定作業と併せて説明会の開催や、部活動顧問と外部指導者との間で指導方法や方針の共有などを図り、地域移行のための環境整備を進めてまいります。

次に、（2）についてお答えいたします。

地域移行に関する問題点としては、幾つか挙げられます。

1つ目に、費用負担の問題です。

現在、中学校の部活動は、部活動顧問の教員が指導しておりますが、地域移行後は、地域の指導者や兼職、兼業の許可を得た教員が指導するため、その報酬については、保護者負担や行政の支援が必要となります。活動にかかる用具費や遠征時の交通費、施設の利用料などについても、同様に負担や支援が必要となるケースが想定されます。

2つ目は、指導者の不足です。

現在、中学校には12の部活動が設置されており、7つの競技において外部指導者が支援に入っておりますが、地域移行した際は、外部指導者が顧問に代わり指導を行うこととなることから指導者の不足が懸念されます。

また、部活動には、生徒の責任感、連帯感の涵養や自主性の育成、人間関係の構築といった側面もあることから、指導者がその教育的意義を理解した上で指導に当たられることも必要であると考えており、量と質の確保も課題となります。

3つ目は、生徒の活動機会の減少です。

現在の部活動については、生徒の全員加入が原則となっておりますが、地域クラブ活動において、会費制の自由参加型にすることで、活動に参加する生徒が減少することが想定されます。平日についても同様に、自主参加型の活動にすれば、生徒の活動機会が減少し、部活動で様々な経験や体験を得る機会が損なわれることが懸念されます。

次に、(3)についてお答えいたします。

部活動の地域移行は、学校の働き方改革を踏まえた一面を有しており、教職員の負担軽減の実現に向けた改革でもあります。現状については、部活動の顧問を担当する教職員は、指導者として休日も練習や大会のために勤務することで、部活動は成り立っております。部活動の地域移行により、地域人材を起用することになりますので、教職員の休養日を確保することができるようになり、教職員の負担軽減につながるものと考えられます。

また、放課後の部活動についても、地域移行が進展すれば教職員が本来の学校業務に専念することができるようになり、勤務時間の短縮や生徒と向き合う時間の確保といったメリットにつながります。

さらに、指導経験や専門知識のない教職員にとっても負担感の解消につながります。

現職教職員からは、地域移行を望む声も聞こえておりますが、一方では、一部に自ら部活動の顧問として指導したい職員もおります。その場合には、教員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職、兼業による指導者として、部活動に関わることを想定しております。

しかしながら、部活動は顧問である教師と生徒間での競技指導や関係性構築の場としての機能だけでなく、参加生徒の状況把握や意欲向上、問題行動の発生抑制などの生徒指導上の意義や、生徒や保護者と学校の信頼関係の構築、学校の一体感や愛校心の醸成にも貢献してきた面もあります。

これらの効果が失われることのないよう、地域移行後も検討委員会などを通して、検証、検討を行い、教職員や生徒の意見を聞く等フォローアップ体制も含めた環境整備を図ってまいります。

次に、(4)についてお答えいたします。

地域移行後の地域クラブ活動のためには、生徒への多様なスポーツ環境の提供のために運動施設を充実させることも必要であると考えております。既存の運動施設の長寿命化を図りながら、旧坂下高校の運動施設などの利活用も視野に入れ、地域全体のスポーツ振興と併せて生徒にとってよりよいスポーツ環境の整備を実施してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

学習用タブレット導入後2年が経過した中で、小学校において様々な利活用がなされております。具体的には、家庭でタブレットドリルを活用した学習やNHK教育テレビ

番組の動画を視聴する学習などを通じて、児童・生徒にとって学習用タブレットはより内容を理解できるための学習の一つのツールとして身近なものとなっております。そのほかにも、オンライン会議システムを使用して不登校児童や保護者に寄り添う指導を行ったり、各種アンケートの実施と集計の効率化を図っております。

教員の指導面においては、1人1台端末のメリットを生かし、個々の児童・生徒の実態に合わせた授業を進めるとともに、先生と生徒だけでなく、生徒同士が一緒になってウェブ等からの情報を効率よく収集、活用する能力や、プログラミング学習による論理的な思考能力、協調学習による他人と主体的に対話していく能力などを育成する学習を進めております。

今後も学習用タブレットを最大限に活用し、児童・生徒にとって分かりやすい授業に努め、学習意欲を育むとともに、読解力や計算力などの基礎学力の定着と学力向上に結びつけてまいります。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第1の3についてお答えいたします。

文部科学省より、令和5年4月28日に5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について通知が発出され、その中で、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの改訂が示されました。

この改訂により、学校の感染対策を大幅に緩和することが可能となり、学校教育活動において、健康状態の把握や換気などは継続となりますが、マスクの着用を求めないことや学校給食の黙食は必要ないことなどの考えが示されました。

このマニュアルを参考として、学校における新型コロナウイルス感染症対策の見直しを行ったことで、通常の授業はもとより、運動会や修学旅行、宿泊学習、水泳記録会などの学校行事を含め、基本的な感染症対策を継続しながらコロナ禍前の環境に近づいており、児童・生徒同士の会話や部活動、授業においても児童・生徒の笑顔が見られ、全体的に学校に活気が出てまいりました。今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、児童・生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるように適切に対処してまいります。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第2の1から3についてお答えいたします。

初めに、第2の1についてお答えいたします。

本町の基幹産業である農業が抱える労働力不足という課題に、職員が先導的かつ積極的に参加することは、公務員に求められる地域貢献活動であり、農業を地域全体で支える仕組みを構築する上でも必要不可欠な取組であると認識しております。

これまでの農業支援活動の実績は、令和4年度は支援農家数3件、職員の参加延べ人数は20名、延べ日数は25日となっております。今年度、令和5年度におきましては、現時点で支援農家数2件、職員参加延べ人数は37名、延べ日数は78日と参加人数、活動日数ともに増加しております。職員からは、農作業が楽な仕事ではないが、汗をかくことでストレス解消になる。農業に触れることで農作物に愛着が湧き、実をつけるのが楽しみ。農業の厳しい現状が分かった。今後も支援を続けたいなどの声が寄せられており、作業内容によっては身体面の疲労が残るものの、職務遂行に支障はなく、精神面ではストレス発散につながるなど、よい効果をもたらしていると考えております。

次に、2についてお答えいたします。

現在の支援活動先は、果樹農家と園芸農家であり、農繁期には毎週、支援要望がございます。町では、支援活動後に農家の方から職員の活動状況や要望等について聞き取りを行っており、真面目に働く職員が多くて助かっている。毎週参加される職員もおり、仕事も早いので助かるなど、大変うれしい声をいただいている一方で、特定の職員を継続して要望する農家の声や特定の農家に人気が集まり、他の農家の要望に十分応えられていないなどの課題も明確になってきております。

今後は、職員の希望を考慮しながらも、支援を希望する全農家の要望に応えられるよう調整を図りながら進めてまいります。

次に、3についてお答えいたします。

現在の農業支援活動は職員に限定したものであり、人員や支援内容等も職員のみで農家の需要を満たすことは難しいため、地域住民をはじめ、多くの活動参加者を確保する必要があると考えております。そのため、高校と連携した生徒とのマッチングや農家と求職者をつなぐマッチングアプリの活用等を通じて活動の輪を拡大し、地域全体で農業を支える仕組みの構築を目指してまいります。

また、公務員の副業は、全国的に活動範囲が様々な業種へ広がっていることから本町職員においても障害者支援活動や子供のスポーツ指導活動と、地域貢献や公共性の高い他業種での副業が可能であると考えております。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午後1時50分）

再開を2時といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後 2 時00分）

再質問があればお願いいたします。

◎ 3 番（物江政博君）

議長、3 番。

◎議長（水野孝一君）

3 番、物江政博君。

◎ 3 番（物江政博君）

第 1 から始めたいと思います。

4 つの質問が、第 1 の 1 として 4 つの質問をしたわけですが、ほぼ関連していますので、どの項目になるかはちょっと分かりませんので、やっていきたいと思います。

昨年 10 月から会津坂下町部活動検討委員会というのもできたわけなんですけれども、当町においてはこの委員会がつけられています。隣接では、喜多方、若松はもう既に始まっているところがあると思うんです。

当町と近隣のところの市町村を比べた活動において、どこがどういうふう違うか、分かれば教えていただきたいと思います。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

先んじて、例えば若松なんかは休日の一部活動をやっておりますが、まず若松、喜多方の例で言いますと、複数の中学校がありますので、合同の土日の練習会という形でスタートしたというのが現状であります。

ですから、意味合いとすれば、どちらかというところ、子供が生徒の数が少なくなって、なかなか練習とか団体競技、あと指導者不足の中で思うように活動ができなくなってきた小さな子供の少数の生徒が、少なくなった子供たちを集めて合同で指導者運営の下による休日の練習を行うという形の地域移行のスタートという形になっておるようです。

坂下町の場合は、坂下中学校 1 校でございますので、そういう複数の中学校を調整するという煩わしさはありませんから、そういう意味では休日の部活動一部の移行に関しては、ある程度場所と指導者と環境を整えばスタートできるものというふうを考えております。

◎ 3 番（物江政博君）

議長、3 番。

◎議長（水野孝一君）

3 番、物江政博君。

◎3番（物江政博君）

あと、これから坂下は地域移行になっていくわけなんですけど、まず初めに、一つ、二つのスポーツ団体を目安としてと言われるんです。これが中学校の部活が、想像になるわけですけども、何年を目標として地域移行にするつもりか、お伺いいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

目標はあくまでも目標になりますが、国の指針でありますとおり、令和7年度までを目標にしていますので、当然、準備ができて指導者が確保できて、ある程度保護者の理解、生徒たちの承諾ももらえれば、できるところから順次始めて、やはり令和7年度辺りを当然、目標として進めていきたいというふうには考えております。

◎3番（物江政博君）

議長、3番。

◎議長（水野孝一君）

3番、物江政博君。

◎3番（物江政博君）

でありますと、いろんな準備がもう始まっていないとまずいと思うんです。一番問題は指導者の問題だと思うんです。その点と、あとは受益者負担というか、やっぱりそれに関わるお金の算出というのはどういうふうに考えているのかお伺いします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

いわゆる議員おただしのとおり、理想的な形になるまでは当然まだ多少、期間もオーバーして、年月は種目によってはかかることも想定されますので、可能な限り準備が整った種目、これに理解をいただける種目からは順次始めていく。指導者、場所が整った種目からは始めていくということになるかと思えます。

あと、もう一つの問題面である、人材の確保ともう一つの課題である費用の関係ですが、当然一部移行になって休日の中学校から離れますと、個人負担というのが発生してくると思いますが、個人負担が大きくなってスポーツ活動を断念するというのでは、もう本末転倒になってしまいますので、負担感のない程度の負担の設定を考えていかなければならないと思えますし、ある程度その中で指導者の報酬だとか環境整備にかかる

費用なんかは、当然行政側の支援が必要になってくるというふうに考えております。

◎3番（物江政博君）

議長、3番。

◎議長（水野孝一君）

3番、物江政博君。

◎3番（物江政博君）

そういうふういろんな諸問題があると思うんです。それを統一するというかマネジメントするというか事務職というか、そこは町としてはどういうふうな考えでいるんでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

全国各地でスタートしているところでありまして、坂下町規模、類似規模の中でもいろいろ成功している例を見ますと、やはり一番マネジメントしていただく形としていいのは、総合型地域スポーツクラブが核となってマネジメントをしていくというのが、一番成功事例としても今現時点の坂下町の進め方としても理想に近い形で運営できるものというふうに思いますので、それらを前提に、今現在、協議を進めている、調整を進めているというふうなところでございます。

◎3番（物江政博君）

議長、3番。

◎議長（水野孝一君）

3番、物江政博君。

◎3番（物江政博君）

これは蛇足の質問なんですけれども、小学生が中学校に入って部活をやるというのは一つの夢だと思うんです。だんだん少子化になってきて部もなくなるんじゃないか、まして学校でやるんじゃなくて地域でそれをやっているんだよと言われたときの小学生の気持ちというか、これがスポーツ離れしていくんじゃないかと私思うんですけれども、それはどういうふうにして補ったらいいかということをお伺いします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

地域移行の考え方は、その指導者の考え方とか、学校の教職員の負担軽減とかありますが、実際に活動する場所なんかは、これまでどおり学校の体育施設を使うということもメインの活動場所の一つになっております。学校が終わったらそのまま、今までどおり体育館を使用して活動するというのも当然多くなってくると思いますので、その中で指導者の関係だとか時間の関係だとかはまた調整しながらやっていきますから、まだ実際にスタートしたわけではないので、なかなかその子供たちの生徒の気持ちというもの、これからはちょっとつかんでいかなければならないと思いますが、そういう子供たちの不安感だとか、スポーツに対する前向きな姿勢だとかを損なわないような体制といいますか、取組といいますか、関わり方をみんなで知恵を出し合いながら進めていきたいというふうに思っています。

◎3番（物江政博君）

議長、3番。

◎議長（水野孝一君）

3番、物江政博君。

◎3番（物江政博君）

次は、教職員の方々の行動というか、この地域移行は、やっぱり教職員の方の給料とか、あとは従来の職務に従事してもらうための一つの目的があったと思うんですが、その中で、教職員の中でやっぱり部活が好きだ、あれが好きだと言っている、やってもいいんじゃないかみたいな、ここに書いてあるんですけれども、それはあくまでも兼業と同じ考えでいうならば、任命権者の許可の下にということなんですけれども、それはどういうふうにして捉えたらいいか、教育長のほうで大体の話でいいです。どうぞ。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

教員にとって一番やっぱりつらいのは、自分が得意としていない種目の顧問になったときでないかなと思っています。

私も得意でもないサッカーやバスケットの指導をしまして、大変子供たちが上手でバスケット練習試合を申し込んでいったところ、90対2とかで負けて帰ってきて、すごくその当時が、ものすごい全国大会に行く学校に申し込んでしまったみたいで、実態も分からず、練習試合をやって子供たちに大変つらい思いをさせた思いがあります。

ある程度やっぱり、その道で自分が得意とする部活動の種目だと子供たちにも適切な指導ができるんですが、そうじゃないとやはり地域の方、それからほかの先生方の力を得ていかないと、自分一人の心の中で抱えてしまいますので、そういうつらいことも経

験いたしました。

そういう上では、この部活動が地域の方々の協力を得て実施できるということは、そういう先生方にとっても大変心強いことだろうと思います。一番のメリットは、部活動を、こういう部活動がやりたいのに実はできなかった。

例えばどうなるか分かりませんが、ソフトボールを中学校でやりたい女子の生徒がいたとして、3名しかいないと。でも、坂下の総合型地域クラブになるかどうか分かりませんが、あるところで休日部活動をやっている、例えば柳津中学校から3名来た。それから、三島の中学校から3名来た。そして、坂下中でも3名、4名いるとなれば、その3つの学校が集まって一つのチームをつくって大会に出られるようにもなっています。そういう意味で、子供たちの自分のやりたい種目が、今度は、平日はなかなか無理でも、土曜、日曜の休日を用意して指導を受けることによってかなうことができるという意味では大変有意義だろうと思っています。

あと、最後に、中学校の先生方は部活動命の先生方が半分以上いらっしゃいます。部活動を取ると何をやっていいか分からなくなるという、そういう先生方にとっては、やっぱり自分がその部活動を指導したいがために先生になったという先生もいらっしゃいます。やっぱり教員を目指す一つのきっかけでもあり夢でもあります。

そういう意味では、土曜、日曜、地域の方と一緒に、そういう場所で子供たちを新たな視点から指導できるという意味でも、大変強い指導力のアップにつながるんじゃないかなと同時に、自分勝手な指導をするんじゃないで、多くの指導者の目を通してやはりその教師自身も自己研さんできますので、そのように捉えて地域移行に邁進していきたいなと考えております。

◎3番（物江政博君）

議長、3番。

◎議長（水野孝一君）

3番、物江政博君。

◎3番（物江政博君）

第1の1は終わりました、第2の2なんですけれども、第2の2もほとんど明確な答弁で分かります。ただ、一つだけ、質問させていただきたいことがありまして、タブレットの使用によって、今、全国的に中学生の近視が増えているというふうな話があります。そういうような対策というか、そういうことは指導をなさっているのでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

議員おっしゃるとおり、そういう子供たちの健康に関する被害の心配がなされている

ような報道、ニュース等もございますが、まだ厳密に科学的根拠が示されたわけではありませんが、一般的な考え方、パソコンであったりテレビであったりスマホであったりと同様に、ある一定程度、時間数なり使い方をしっかりルールをつくって学びのほうに、活用のほうにつなげていくということで指導といいますか、ルール化しているところがあります。タブレットにしてもスマホにしてもモニターにしても長時間使えば、当然何かしらの悪影響は懸念される部分はあるところでもありますので、その辺はある程度ルールをきっちりつくって、そういう心配がないような使い方を指導していくというようなところでもあります。

◎3番（物江政博君）

議長、3番。

◎議長（水野孝一君）

3番、物江政博君。

◎3番（物江政博君）

第2の3に行きます。

コロナウイルス感染症が5類に移行したことによって、今、感染前の状況に戻りつつあるというふうな話だったんですけれども、逆にコロナを経験して何か新たなことがあったか、こういうことがあったということがあれば教えていただきたいと思います。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

コロナはマイナス面だけではなくかと思っています。

人のつながり、それから教育に関しては、実際に五感を通して子供たちに教えることの大切さというものを新たに教育関係では感じる事ができたかなと思っています。ようやくマスクも取れ始まったので、先生の顔もようやくはっきりとした状態で分かるようになりました。私も学校にいて、ああ、この先生だったのかと改めてマスクを取った顔を見て、あれ、この先生、いたっけかななんて思ったりするくらいに、やっぱりどういう性格の人でどういう先生なんだかというのは、やはり全体を見ないとなかなか分からない。そして、先生の笑顔が感じ取れない中で学びをしていくというのは、やっぱり特に小学生の子供たちにとっては、つらいだろうなと思っています。

そういう意味でも、本当に笑顔の大切さであったり、それから子供たちにきちっと話が、声が届くように話すことの大切であったり、そういうことも学ぶことができたと思っています。と同時に、自分の健康を守る意味では、手洗いもうがいもそうですけど、どのようにしてほかの友達に自分の病気というか、その感染したものをうつさないように注意していくかということについても多くのことを学ぶことができたのではないかな

と。そのような機会にしなければ、コロナ感染症に向き合った子供たちの努力というのは報われないのかなと。そういう意味で、今後の指導に生かしていきたいと考えております。

◎3番（物江政博君）

議長、3番。

◎議長（水野孝一君）

3番、物江政博君。

◎3番（物江政博君）

第2に行きたいと思います。

産業課長のほうから職員の方が兼業を行うことによって、大変いいことばかりが書いてある、言われたような気がするんですけども、一番問題は、いろんなところで応募があったときにそれをまとめる。事務アプリを使ったりとかなんとかという話も出たんですが、昨日、同僚議員からも出たんですけども、特定地域づくり協同組合みたいな、そういうふうな何か一つの組織的なものがつくれるのかどうか、それをお聞きいたします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

おただしのおおり、昨日も答弁した内容とかぶりますけれども、やはり人材を確保していく上では、特定地域づくり協同組合というのは非常に有効な手段の一つだというふうに認識していることは確かでございますので、やはりこれは農業の面ばかりでなく、様々な業種への労働力提供が可能となります。

ひいては、町全体の課題解決にもつながる、本当に有効な手段だと、そんなふうに考えておりますので、やはり近隣の推進事例、聞くところによりますと、喜多方や会津美里町においても始まったというふうなことも聞いておりますので、奥会津のほうの人口の差があまりにもあり過ぎるところとは、ニーズだったり状況が違うと思いますので、やはり喜多方、美里町辺りからいろいろ教えていただいて、先進事例を参考に調査研究を重ねていきたい。そして、設立に向けては前向きに検討してまいりたいとそんなふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

◎3番（物江政博君）

議長、3番。

◎議長（水野孝一君）

3番、物江政博君。

◎3番（物江政博君）

もともと人手不足とか担い手不足というので始まった活動ではあると思うんですけども、活動というよりも兼業だと思うんですけども、果樹農家の方、園芸農家の方の中には、やっぱりお年を召されて高齢になられて、そこを維持していくということも、来年どうしようかなみたいな、継続することがちょっと難しいような農家の方もおいでになると思うんです。

それに対して、せっかく町のほうでこういうふうな職員の方が農家のほうに入られて、課長の言うように、もう本当にストレスも解消するし、ものすごくいいことばかり書いてあるんですが、それに尽きるようですね。その中で取得されて毎年続けたいというんだっただらば、いっそのこと、そういうふうな農家の方々を抱き込んで町営的な農園をつくるというような考えはないでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

町営で農園的なもの。非常に魅力的なとか、そうだとすばらしいなというふうには本当に思いながら聞かせていただきましたが、今すぐに実現とかということはいろんな問題あるなというふうには、課題があるなというふうには考えます。

ただ、ご質問の、実際、我々職員がこんな取組をしたところで根本解決にはなっていない。もう廃業といいますか、おやめになりたいなんて真剣に考えているような方々とか、もうお年を召してもうこれ以上無理だというふうな方々の声も、我々産業課のほうには当然届いております。

そういった中で、私たちはそういった知識や技術の継承というところ、そういったものをひいては継業ですか、そこを継いでいくというところまでつながるような、そんな仕組みがつくれないうふうなことで、そこには地域おこし協力隊の制度なんかもそこに抱き合わせるような形で、うまくそういった仕組みがつくれないうふうな検討も始めております。

モデル事業という扱いで1軒、2軒の農家さんを対象に、このような取組を試験的にやってみようなんていう案も出ておまして、いつからというところまではどのような形かというところまでは今、定まっておりますが、近いうちにそういったモデル的にそういった事業も行ってみたいというふうなことで、今、検討、議論しているところでございます。そんなことで、町営ということのお答えにはなりませんでしたが、そのような方策も考えております。

◎3番（物江政博君）

議長、3番。

◎議長（水野孝一君）

3番、物江政博君。

◎3番（物江政博君）

町なかでいうと、シャッター街が今多くなっております。それを活性化をどうしようかということはもういろんな人が考えております。産業課の課長辺りは、農家の方々の振興ということもやっぱり重要なまちづくりの一つだと思いますので、一つ、真剣に考えていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、物江政博君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会の一般質問を終わります。

本日の日程は終了いたしました。明日、9月6日は、午前10時より両常任委員会を開きます。7日は、休会であります。8日は、午前10時から決算特別委員会を開きます。9日及び10日は、休会であります。11日は、午前10時から決算特別委員会を開きます。12日は、休会であります。13日は、午前9時半より議員のみによります全員協議会、午前10時より本会議を開きます。13日の議事日程は、当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後2時22分）

◎書記（加藤秀法君）

事務局より申し上げます。

明日、6日に開催されます、両常任委員会の開催場所を申し上げます。総務産業建設常任委員会は北庁舎会議室、文教厚生常任委員会は大会議室となります。

◎議長（水野孝一君）

3時より、広報・広聴特別委員会を開催いたしますので、中会議室にご参集ください。失礼しました、2時半です。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年9月5日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員